

第4回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

東 育代君

1. 子育て環境の整備について
 - (1) 乳幼児期の子育て支援サービスの充実について
 - ①子育て情報の提供のあり方について伺う。
 - ②公園の整備や案内板の設置について伺う。
 - ③ファミリーサポートセンターのあり方について伺う。
 - ④子育て支援センターの現状と今後の取組について伺う。
 - (2) 学童期の教育環境の整備について
 - ①スポーツ少年団のあり方について伺う。
 - ②放課後児童クラブと市との関わりについて伺う。
2. 郷土芸能の取組について
 - (1) 郷土芸能の保存や継承等に対する市の支援体制と課題について伺う。
 - (2) 既存の団体と市と一緒に存続に向けた話合いができる場（検討委員会など）の設置はできないか。

中里純人君

1. 安全で安心して暮らせる環境づくりについて
 - (1) 本市における犯罪の状況について伺う。
 - (2) 犯罪防止のための取組について伺う。
 - (3) 再犯防止推進計画策定について伺う。
 - (4) 被害者支援について伺う。
2. がん検診等について
 - (1) 本市の受診率及び死亡率について伺う。
 - (2) 受診率向上の施策及び今後の課題について伺う。
 - (3) 厚生労働省の推奨しない検診による不要な精密検査や治療、合併症や放射線被ばくの不利益が生じる実態はないか伺う。

江口祥子君

1. 市民の命を守るAEDについて
 - (1) AEDの設置箇所と数量及び今後の設置計画について伺う。
 - (2) AED設置箇所の周知について伺う。
2. 避難所の運営について
 - (1) 避難所の現状について伺う。
 - (2) からだの不自由な方や高齢者への対応について伺う。

中村敏彦君

1. 公共交通網形成計画策定について
 - (1) 計画策定事業に関わる公共交通会議の開催、アンケート実施など、全体の進捗状況はどうか。
 - (2) アンケートの調査対象、調査結果について伺う。
 - (3) 策定予定の交通網計画にこれまで提案及び要望された交通体系が反映されるか。
2. 人口増対策について
 - (1) 人口増対策について検証はなされているか。
 - (2) 担当課の設置は考えられないか。
 - (3) 若者の市内就職及び定住への取組状況はいかがか。
3. ゾーン30のエリア拡大について
 - (1) 平成26年度実施の照島地区のゾーン30の効果は。
 - (2) 串木野小、中学校校区へのエリア拡大は考えられないか。

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神菌正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	前屋満治君															
副	市	長	中屋謙治君	福	祉	課	長	立野美恵子君													
教	育	長	有村孝君	土	木	課	長	内田修一君													
地	方	創	生	統	括	監	松尾章弘君	市	民	ス	ポ	ー	ツ	課	長	福	山	昌	浩	君	
総	務	課	長	田	中	和	幸	君	社	会	教	育	課	長	梅	北	成	文	君		
政	策	課	長	北	山	修	君	ま	ち	づ	く	り	防	災	課	長	下	池	裕	美	君
財	政	課	長	東	浩	二	君	学	校	教	育	課	長	大	迫	輝	久	君			
市	来	支	所	長	中	村	安	弘	君	健	康	増	進	課	長	若	松	友	子	君	
教	委	総	務	課	長	木	下	琢	治	君	水	産	商	工	課	長	平	川	秀	孝	君

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、東 育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 総務文教委員会では、10月15日から17日まで岡山県の奈義町、津山市、山口県周南市と3カ所の先進地行政視察を行いました。

初日、奈義町では、出生率の増加についての研修でした。「子育て応援宣言のまち、子育てするなら奈義町で」、子どもたちが夢と希望を持てるまちづくりを目指して、平成24年には子育て宣言がなされておりました。子育て宣言に基づき、きめ細かな取り組みも行われていました。子育て支援施設なぎチャイルドホームを中心に、子育て世代の困り事や必要な支援制度等の多くの情報が得やすい拠点となる施設がありました。

子育て世代の目線に立った支援のあり方や子育てに必要なサービスの提供などの子育て環境の整備が充実し、子育て応援宣言による町全体での子育てを考える取り組みがなされておりました。支援の充実が子育てする上での不安を払拭し、心強さや安心感を与えているようです。平成25年の合計特殊出生率1.88が平成26年度には2.81と上がったのは、徹底した子育て世代の要望を受け入れた支援制度の取り組みの成果であったように思いました。子育て応援宣言により支援の充実が図られ、急激な出生率の伸びにつながり、各自治体から視察の申し入れが増えていとお話をされました。

そこで、子育て環境の整備についての質問です。

乳幼児期の子育て支援サービスの充実についてですが、まず、子育て情報の提供のあり方について、

本市の現状をお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東 育代議員の御質問にお答えをいたします。

子育て情報の提供のあり方についてであります。

本市においては、子育て情報を広報紙で年7回程度掲載し、転入者には子育て情報を含めた移住・定住に関するパンフレットを配布しているほか、ホームページ上においても、関係する情報を健康・医療、子育て、公共施設案内などのサイトでそれぞれ発信しているところであります。

また、平成29年7月3日から、「予防接種」「医療機関」「市からのお知らせ」など、子育てに必要な不可欠な情報をスマートフォンなどからアクセスできる子育て支援モバイルサービスを開始しているところであります。

○10番（東 育代君） ただいま答弁をいただきました。年7回の情報紙、あるいはパンフレット、それからモバイルサービスということで答弁いただきました。

ほかの自治体では、子育てに関するイベント等の情報や子育てに関する悩み相談や子育て中の親子での遊び場等の情報サイトがありますが、市では情報の提供が少ないのではないかと思います。質問でございます。いかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 本市のホームページは、先ほど市長が述べましたとおり、健康・医療、子育て、公共施設案内等のサイトでそれぞれ発信しており、子育て情報がまとまっていないところもあり、余計少なく感じることもあります。

また、イベント等の情報も少ない状況はあると思っております。

○10番（東 育代君） 今、課長から答弁いただいたんですが、確かにホームページを見てみますと、子育て支援事業、子育て手当、乳幼児・小児医療などの項目で載っております。ただ、子育て支援事業については、更新日は2016年の9月となっております。子育て手当に関しては、2015年の10月となっております。また、乳幼児・小児医療などについても

2015年の10月とあります。このようなホームページの更新について検討をどのような形でなさっているのか、お伺いいたします。

○福祉課長（立野美恵子君） 子育てに関するホームページの情報については、制度の改正時などに内容の検討を行い、適宜更新しております。

しかしながら、更新日については日付を入力する必要がありますが、更新した日付を入力しないまま更新をしたケースが一部ありましたので、今後は気をつけたいと思っております。

○10番（東 育代君） 今、答弁をいただきました。

内容については更新をされているということですが、やはり更新日を見て、市民は「いつなのかな」というふうに思うところであると思しますので、しっかりと検討をしていただきたいと思っております。

それから、28年の9月議会で、長野県東御市に行ったときの質問をさせていただいたんですが、子育て応援ポータルサイト「すくすくぼけっと」を開設してある状況で質問いたしました。子育てにかかわる楽しい情報が満載されていて、大人も子どもも楽しめるサイトとなっていることから、本市も情報収集や編集作業のための専任の職員の配置はできないかと質問した経緯があります。

新しいホームページは、職員が管理しやすいように改修しており、情報収集や編集作業は掲載する情報を熟知し、タイムリーに情報発信できることから、改めて専任職員は配置しないと答弁をいただきました。しかし現状では、職員は業務が多くてホームページの更新まで手が回らない状況ではないのかと思っております。再度お聞きいたします。

○総務課長（田中和幸君） ホームページの専門職員が必要かということについてでございます。

御存じのとおり、平成27年の1月に、ホームページは従来の方式からCMS方式と言いまして、簡単にホームページをつくれる、専門的な知識を持たずに簡単にホームページを作成するツールというのが最近出ておまして、27年度にはこの方式を採用させていただいたところでございます。

したがいまして、ある一定の技能の習得は必要で

ございますが、一般職員でも簡単にホームページをデータ更新とかページをつくったりするということが可能となっております。ただ、職員において、まだ承知してない職員もいるかもしれませんので、こちらあたりにつきましては、研修等を行いながらまた注意喚起を図ることで対処したいと思っております。

○10番（東 育代君） 今、課長から答弁をいただきましたように、新システムで行っているのも誰でも職員が簡単にできるから、ホームページは専任職員は必要でないという答弁をいただいた経緯があります。ただ、見ておきますと、課によってはきちっとされてるところもあります。特にふるさと納税関係ではきちつとなつてるところが見受けられますが、なかなか担当課によってはそこを熟知していなくて、特に子育て関係は市民が非常に興味を持っている部分でございますが、そこについての情報が少ないのではないかということで、再度お聞きしたところで

す。県内でも、子育てに関するポータルサイトを開設していて、イベントや行事などを写真や動画などで見やすく、市の子育て情報がわかりやすいところもあります。本市も子育て支援に関するサービスやイベント情報、あるいは動画や写真を使った紙面づくりなど、工夫して新しい情報提供に努めてほしいと思っておりますが、ホームページの更新と内容の充実についてお伺いします。

○福祉課長（立野美恵子君） 子育てに関する情報について、本市のホームページ上では、動画や写真を使った情報の提供が少なく、わかりづらいところもありますので、まずは利用しやすい情報提供のため、ホームページの内容を検索しやすいようにするなど工夫して、情報の更新にも努めてまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 今、課長がお述べになられましたように、やはり工夫をして、情報の提供を見やすい形にしていただければいいかなというふうに思っているところでございます。

次にいきます。

公園の整備や案内板の設置についてお聞きします。公園に設置してある遊具には、ペンキが剥げたり、

金具がさびていたり経年劣化が見受けられますし、雑草や樹木の管理の状況があまりよくないと利用者の声をお聞きます。児童対象の遊具はあるものの、未就園児対象の遊具は少ないようです。

公園に設置してある遊具の整備状況はどうか、お聞きいたします。

○土木課長（内田修一君） 現在の整備状況は修繕が主になっておりますが、老朽化した遊具修繕を行い、少しでも長く利用していただけるよう整備をしているところであります。年齢対象に伴う遊具の整備は、おおむね3歳以上を対象とした規格のものを設置しております。

今後の整備計画につきましては、他市町村の公園遊具の整備状況を参考に、公園を利用する各世代の皆さんの意見を反映させた公園整備を研究しているところであります。

○10番（東 育代君） 前回の6月議会で、同僚議員がやはりこの公園の遊具整備の質問を行っております。安全で安心な憩いの場として公園は大事であるということで質問しております。老朽化した遊具の更新や新たな設置など、利用者の御意見を反映し研究していくとの答弁がありましたが、その後どのような研究なされたのか、また利用者の声をお聞きになったのか、お聞きいたします。

○土木課長（内田修一君） 今、どのようなことをしてるかということなんですけれども、一般質問等を受けまして、市の職員、関係する課で、10月2日にエコパーク水俣、あと薩摩川内市の寺山公園、そういったところの公園視察に行ったところでございます。

あと市民からの御意見なんですけれども、議員さんたちが活動されているまちなかサロンで出された具体的な御意見等も参考に、公園整備を今、研究しているところであります。

○10番（東 育代君） 今、研究しているというところでもございましたので、ぜひ他市の公園等を参考にさせていただいて、本市の公園のあり方をいま一度見直していただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、指定管理委託料の範囲内での作業と伺

っておりますが、定期的になさっているのでしょうか。直近で補修や改善をされたところがあれば伺います。また、今後の計画があればお聞きます。

○土木課長（内田修一君） 公園の修繕関係でございますけれども、直近の修繕状況としましては、湊中央公園や讃岐公園の滑り台、市口公園のジャングルジムなどを市にて修繕をしております。また、指定管理者では、湊中央公園の滑り台支柱補修、長崎鼻公園ローラー滑り台の部品交換などを行っているところであります。

今後の計画につきましては、遊具の塗装が剥がれたりしており公園に色の鮮明さがないので、塗装の修繕も含めて公園整備を研究しているところであります。

○10番（東 育代君） 公園整備を研究しているということですので、ぜひ指定管理者の方々と一緒になって見回ってほしいと思います。ペンキが剥げたり、あるいは金具のところは本当にさびております。そういう状況が見受けられますので、指定管理者だけでなく一緒に、報告もあると思うんですが、再度確認をなさっていただきたいと思っているところです。

それから、利用頻度などを考慮しなければならぬと思いますが、対象者を明確にした公園づくりも必要ではないかと思えます。老朽化した遊具については思い切って撤去してもよいのではないかと思いますし、また、ベンチやあずまやを設置する等見直しも必要ではないかと思っております。おおむね3歳以上が対象の公園ということですので、未就学児を対象にしたというようなことも懸案しながらの見直しが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 老朽化により破損した遊具などにつきましては、随時、状態を確認し、再生可能なものは修理を行っております。部材の浸食などにより再生できないものにつきましては、撤去をしている状況です。

今後の公園施設に関する見直しにつきましては、他市町村の公園遊具の整備状況を参考に、公園整備を研究しているところであります。

○10番（東 育代君） 他の市町村の公園の状況を参考にしながらということでしたので、ぜひ参考にさせていただきます。きちっと整備されてる公園がたくさんあって、本市の子育て世代の方々も、近隣の市町村に出かけていられるということをお伝えしたいと思います。

また、グラウンドゴルフの練習に多くの公園が利用されております。午前中ほどここの公民館、昼からはほどここのグラウンドゴルフの愛好会という感じでございます。子どもたちの遊びもグラウンドゴルフの練習も、お互いに気を使いながらの利用になっています。例えば、大原公園などでは東側のトイレのほうに遊具を移設するとかできないのか、公園の機能を維持しつつ利用者が安心して使える公園づくりはできないのか、伺います。

○土木課長（内田修一君） 公園は市民が集う憩いの場でありますので、利用者が譲り合うなどして、気持ちよく利用していただきたいと思います。今後、公園使用許可申し込みの際に、公園の全体的な使用を禁止させていただき、他の利用者が利用できるスペースを配慮していただくようお願いしてまいります。

○10番（東 育代君） 今、答弁いただいたんですが、ちょっとよく意味がわからなかったんですけど。再度御答弁ください。

○土木課長（内田修一君） 公園は市民が集う憩いの場でありますので、子どもたち、また他の競技をされる方々、両者が譲り合いの気持ちを持って利用していただきたいと思うところありますので、公園使用許可の申し込みの際に、そういった公園の利用のコミュニティなんかの説明をしながら、利用していただくようお願いしたいと思っております。

○10番（東 育代君） 公園を使用するときは公園使用許可がいるんですか。

○土木課長（内田修一君） 公園の使用につきましては、団体的な競技、5人単位、10人単位、複数、かなりの人数で公園を利用されるときには申し込みをしていただいております。

あと、おのおのの親御さん、そういった方々が来られたときは自由に公園を使っているところでござ

います。

○10番（東 育代君） 現状では、全部、公園、グラウンドゴルフとか、毎週使われている、日常的に使われているところは、午前ほどどこ、午後ほどどこというので出ているんですね。

ただ、大原公園をちょっと例に出したんですが、上の公園のトイレ側のほうは、車が常時とまっております。公園利用者が利用するための駐車場なのかなと思ったんですが、公園に誰もいなくても駐車場として使われている実情もありますので、そこら辺の公園のあり方、これでいいのかということをしつかりと管理していただきたいというふうに思っているところです。

いずれにいたしましても、利用する方々が気持ちよく安心して使えるような公園であってほしいなど願っての質問でございます。

これ以上答弁が出ないと思いますのでもう一つお聞きしますが、児童公園の案内板や標識が少ないというふうに思っているところです。小水林間広場や長崎鼻公園、麓地区には比較的新しい公園もありますが、近くまで行かないとわからない。公園へのアクセスがわかるように、児童公園マップや見やすい案内板、標識づくりはできないか、お伺いします。

○土木課長（内田修一君） 公園の位置案内は、長崎鼻公園などの大きな公園は、他市などから来訪者を案内できるよう、数カ所に案内板を設置しております。また、小規模な街区公園につきましては、近隣住民の利用を目的として設置されているため、案内板は特に設置されておりません。

今後、公園の利用促進を図るため、公園案内のホームページ掲載などを検討し、子育て世代の皆さんが利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

○10番（東 育代君） 今、答弁いただきました。

本当に、一部では公園の案内板もあるんです、小水林間広場も。やはり、そこに行かなければたどり着かないという状況ですので、今、課長が言われたように、ホームページを見て、ここにあるんだという情報がわかるような形にしていきたいと。

私もホームページを見てみましたが、写真は本当に一部しか載っておりません。公園情報についての

情報の掲載のあり方をいま一度検討していただきたいというふうに思っております。

次にいきます。

ファミリーサポートセンターのあり方についてお聞きいたします。

保育所や幼稚園、学童保育などへの送り迎えに、放課後の一時預かり等の援助を受けたい依頼会員と提供会員、それぞれ会員登録をしてもらって援助活動の仲介役をするというところであるようですが、本市の依頼会員、提供会員、両方会員、それから現在の利用状況をお伺いいたします。

○福祉課長（立野美恵子君） ファミリーサポートセンターについてであります。

ファミリーサポートセンターの登録状況については、平成30年11月現在、依頼会員が25名、提供会員が10名、両方会員が8名の合計43名であり、利用状況は送迎がほとんどであります。

○10番（東 育代君） 少しずつ伸びているようにお聞きしておりますが、実質は本当に少ない感じ、四、五名かなというふうに思ってお聞きしております。センター機能が十分に発揮されている薩摩川内市との違いの質問に対して、子育てモバイルサービス事業の活用や広報紙への掲載回数が増、新たなチラシ作成によって改めて制度の周知を積極的に行っていくという答弁をいただいておりますが、その後、どのような取り組みがなされたのか、伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 取り組み状況についてであります。子育てモバイルサービスからファミリーサポートの情報を見ることができるようになっております。

また、新たなチラシについても、本年4月に作成して窓口に置き、また、乳幼児の健診の際に全員に配布をするようにしております。広報紙にも今年度は2回掲載する予定にしております。

○10番（東 育代君） 今、課長に答弁いただきました。

やはり、子育て世代のお母さん方に聞いたところ、紙ベースではなかなか見ないということでありました。見ないというより理解ができないということでございました。各種健診時にも情報提供していると

いうことでしたが、そのときに一言説明をしてほしいという声があったんですが、いかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 今、乳幼児の健診のときに説明をしてほしいということですが、今後の健診時には説明を加えて配布するようにしたいと思っております。さらに制度の周知を図ってまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 今、課長が答弁いただきましたように、やはり、制度があるのを知らないから利用できないという状況があるというふうに思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

次に、子育て支援センターの現状と今後の取り組みについてお聞きします。

よそから転入して、子育てに関する市の支援やサービスについてどこにいけばいいのか、誰に相談すればいいのかわからなくて不安だという声をお聞きしております。子育て支援センターはあるが予約制なのでいつでも誰でもは行けない。日置市では合併時に4カ所が設置されました。本市からも利用している親子連れがいるとお聞きしているところです。子育て支援センターの現状についてお聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 子育てに関する本市の支援やサービスについては、市役所内の福祉課子育て支援係でも御相談は受けておりますが、相談をする場所の一つである本市の子育て支援センターについては、平成5年から運営をされているさわやか子育て支援センターが1カ所あり、年間延べ約9,000人の利用があります。

また、一月の単位で年齢別などにより利用日が設定されており、季節ごとにイベントなどが生まれ、計画的に運営をされているところではありますが、毎日利用することはできない状況であります。

○10番（東 育代君） 利用者が多くて、そして毎日利用できないと、予約制だというのが現状です。先ほどちょっと言いましたけれど、隣の日置市には10年前に4カ所設置されたんですね。日置市の支援センターのほうを本市の子育て世代の方々も利用されてるんです。聞いて、本当に申しわけないなという気持ちになったんですが、必要なときに、どこ

に相談に行けばいいのかということで、今、子育て世代の人たちは安心して子育てができないということのようです。

29年の9月議会でも、この子育て支援の拠点施設の整備についての質問をした経緯があります。運営形態や総合的な子育て支援施設の役割等を踏まえて、庁内に検討委員会を立ち上げて協議すると答弁をいただきましたが、その後、どのような協議がなされたのか、お聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 子育て支援センターについては、さわやか子育て支援センターの利用が多く、利用できる回数を増やしてほしいとの要望があることから、市来地域に設置することができないか、検討をしているところであります。検討の内容については、子育て支援検討会を開催し、既存の公共施設を有効活用する形で、複数の施設を対象に関係者と協議を進めております。

また、民間事業所においても子育て支援センターの設置について考えておられることもあり、場所の選定や事業の内容など調整を要する課題があることから、現時点では設置場所及び開設時期について確定しない状況であります。

しかしながら、子育て支援センターの利用については現在も希望者が多いことから、その間、子育て団地で実施している子育て支援員による子育て広場を市来地域で新たに実施していけないか、検討をしているところであります。

○10番（東 育代君） 課長からも、今、答弁があったんですが、市来地域に設置できないか検討しているということで、これはずっと聞いてるんですけど、時期や場所が確定できないということです。場所も確定ができなくて、いろんな公共施設の跡地を検討されているというふうに聞くんですが、時期だけはやはり計画を立てて、いつぐらいまでにはしたいんだという目標設定というか、そこら辺はできないんですか。

○福祉課長（立野美恵子君） 時期についてであります。今、検討をしている公共施設にはいろいろ利用されてる方もいらっしゃいますので、その調整とかについてちょっとまだ時期を確定できないとこ

ろであります。

○10番（東 育代君） 時期が確定できないから調整をとということなんですが、子育て世代の方々は、1年して、あるいは2年したら必要なくなるんですね、その場所は。その時期が必要なんですね。子育てをする時期っていうのは、本当に幼稚園、保育園に上げるまでの時期、その短い時期に拠点施設があつて、そして相談に行ける場所があるということが、安心して育てられる環境整備につながっていると思うんですが、そこら辺がなかなか時期も明確にできないとなると、子育ては二の次かなと、子育て環境の整備は二の次かなというふうに思わざるを得ないんですが、いかがでしょうか。そこら辺のところを、市長、お聞きしたいんですけど。

○副市長（中屋謙治君） 子育ての支援センターを市来地域に設置しようということで、今、検討会を立ち上げて検討いたしておるところでございます。先ほど課長から答弁いたしましたように、市の既存の公共施設を使った形でできないかという観点の一つ、それともう1点は、民間の事業者においても支援センターの計画を持ってらっしゃる方もいらっしゃいます。そういった方との調整ということで、現時点ではいつの時点でというのをはっきりと確定できないということでございますので、できるだけ早くという思いは議員おっしゃいますように持っておりますので、できるだけ早くという観点で進めながらも、こういった民間の方、あるいは既存の公共施設との調整、こういうことで時間を要しているということでございます。御理解いただきたいと思います。

○10番（東 育代君） できるだけ早くがいつなのかというところが一番気になる場所なんですね。目標設定というのがいつぐらいにというのがあつて、それに向かって取り組んでいかれるのかなと思っております。これ以上聞いても答えは返ってこないと思いますが、できたら今年度中にある程度の目標、時期というのが示していただけるのかなと、していただきたいなという思いがしております。

これ以上聞いてもいつというのは出てこないと思いますのでここでやめます。早く皆さんが安心して

子育てができるような時期の設定をお示しいただきたいと思います。

何でこういうふうは何回も言うかといいますと、今回、奈義町に行きました。1.8から2.8に出生率が伸びた地域でございます。ここは、奈義町のチャイルドホームというところで、ファミリーサポートセンターと同じように一時預かりもしております。この奈義町のチャイルドホームに行くとなんでも聞ける、何でも相談ができる、子育ての安心をそこで全てクリアできるというようなところでした。

相談ができる場所、拠点の場所、いつでも行ける場所、これがやはり必要だというふうに思っております。この子育ての拠点施設っていうのは、やはり子育てをする上では現代版の駆け込み寺みたいな役割を担ってるのかなという思いで質問を続けているところです。

次の学童期の教育環境の整備についてお聞きします。

スポーツ少年団のあり方についてお聞きします。

子どもたちはスポーツ少年団に入団して多くのことを学びながら日々成長しているようです。本市にあるスポーツ少年団の登録状況はどうなっているのか、お聞きします。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 本市のスポーツ少年団の登録状況についてであります。

本年度は26団の登録があります。団員数は434名、指導者数は111名であります。昨年度は登録団数が25団、団員数400名、指導者数116名で、昨年度と比較しますと登録団数が1団の増、団員数34名の増、指導者数5名の減となっております。

○10番（東 育代君） ちょっと数字が早口でわからなかったんですけど、29年の6月議会で同じような質問を同僚議員がしておりますが、そのときからすると大分増えたのかな。増えたんですね。増えているようです。そのときに競技種目が11というふうにお聞きしました。平成19年度から29年度にかけてはかなりの減ということで、10年間では33%の減ということで、昨年6月議会における同僚議員への答弁をもとにお聞きしているんですが、少子化で子どもたちの絶対数が減少しております。メンバ

一の減少で保護者にも負担が多く、子どもたちの取り合いになっているのではないかと関係者の声を聞いていますが、そのような声はお聞きになっていないでしょうか。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） スポーツ少年団への加入につきましては、子どもたちがやりたいスポーツ、興味のあるスポーツを、保護者と相談の上、同意を得て少年団へ入団し、活動を行っていくというのが基本であると考えているところであります。

少子化等で、本年度の団員数が昨年度に比較しますと増えてはおりますが、数年前からすると減少しているところであります。議員仰せの保護者負担増や団員の取り合いになっているのではという声につきましては、市スポーツ少年団本部、指導者協議会からは聞いてはおりませんが、そのような状況がある場合は、少年団本部、指導者協議会とも連携を図り対応してまいりたいと考えているところであります。

○10番（東 育代君） 市のほうには届いてないということでございますが、私たちはやはり子育て世代のお母さん方からそのような声を聞いております。子どもたちが少なくなって、そしてどのスポーツ少年団に行こうかということでまず悩むと。また、メンバーが少なくなると保護者の負担が増えると。保護者の負担が増えると保護者がかかわっていけないという状況がある家庭のお子さんには退部せざる得ない状況があるということもお耳にしているところです。

競技種目によっては、複数のチームがあるように聞いております。子どもたちの数が減少していく中で、連携したチームづくりが可能であれば、保護者の負担も緩和されるし、子どもたちの質の向上にもつながるのではないかと思います。チーム間の交流ができるような場の設定や呼びかけも必要であるように思っております。

子どもたちのスポーツ環境の整備に市も一緒になって取り組んでいくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 御承知のとおり、スポー

ツ少年団の活動の目的は、試合に出て勝負に勝つことだけではなく、スポーツを通して健康、体力づくり、仲間づくり、また、地域貢献活動等を通して、団員の健全育成を図ることです。

競技種目別の登録状況につきましては、ソフトボールが5団ございます。剣道が4団。硬式野球、サッカー、陸上がそれぞれ3団ずつございます。バレーボールが2団、柔道、空手、バドミントン、ミニバスケットボールが1団ずつとなっております。なお、複合種目の活動を行う団として2団が登録しています。複合種目というのは、1年間に複数の種目を、春夏秋冬といましようか、季節に合わせて実施していく少年団でございます。なお、昨年度と比較しますと、硬式野球は1団増えております。2団から3団になりました。

現在、団員数の少ないソフトボールや剣道においては、合同チームをつくりましていろいろな大会へ出場しております。団員数が少ない少年団の統合につきましては、各少年団にはそれぞれの活動の歴史とか、あるいは伝統、チーム事情等がありますので、基本的には当事者間の問題であると考えておりますが、調整が困難な場合等につきましては、スポーツ少年団本部と連携を図りながら個別に対応をしてみたいと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、教育長がお述べになりましたように、活動の歴史があつて、それから当事者間の問題だということでございますが、それはそれでとても大事だと思っております。ただ、現場の保護者の声としてはそういう声もあるんです、やっぱり。子どもたちが少なくなると、本当にどこに行けばいいのか、どこのチームに所属するのか、子どもたちの取り合いになっているんじゃないかという声もありますので、そこら辺のところはやはりいま一度こういうスポーツ少年団の代表者の方々の会合があると思いますので、そこら辺のところでも一緒にあって子どもたちの健全育成という教育面での環境整備に取り組んでいただきたいというふうに思っているところです。

次の、放課後児童クラブと市のかかわりについてお聞きします。

9月議会で条例案の一部改正が可決されました。5年以上、放課後児童健全育成に従事した者であつて市長が適当と認めた者というものでしたが、厚労省はこのたび、地方分権改革の有識者会議では職員基準を緩和するということを表明しております。職員の資格基準を緩和する方針を示しております。

現在は、学童保育に類似する事業で2年以上の勤務経験という条件に加えて都道府県の研修を受ける必要がありますが、この研修内容などは自治体が柔軟に決められるものであるようです。また、安全確保など質を担保しつつ、地域の実情を踏まえて参考基準とするとの方針も確認したとあります。本市も現状のままでは職員の確保は困難と思われませんが、今後の市の考え方をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 放課後児童クラブと市のかかわりについてお尋ねであります。

今年9月議会では、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大するため、本市の条例改正を行ったところであります。

さらに、国においては、従来の基準を維持しながら拘束力のない参考基準に変更し、自治体の判断で行える規制緩和を進める方針のようであります。これに伴い市の裁量が拡大され、放課後児童健全育成事業は、より地域の実情に合った事業となる見通しであります。

本市としましては、国の制度改正に伴う内容について、安全確保など学童保育の質を担保しつつ、必要な条件等を慎重に判断しながら対応しようと考えているところであります。

○10番（東 育代君） 今、市長に答弁をいただきました。

9月議会で条例の一部改正が行われました。その後厚労省がまた資格基準の緩和について出しておりますので、もちろん安全確保、質の確保を担保しつつということになるんですが、職員の確保が困難ということもありますので、地域の実情に合わせて、職員の資格の緩和、あるいは学童保育に類似する事業で2年以上の経験といった条件に加えて自治体の権限ということですので、対応していただきたいと

思っております。

それから次にお聞きしますが、今、照島学童と串木野中央学童はプレハブのまま10年が経過しております。光熱費やプレハブのレンタル料を考慮するとかなりの無駄があるように思われます。放課後児童クラブの建屋について、今後の計画があれば伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 今後のプレハブの計画についてでありますけれども、現在のプレハブを補修する形で使っていただこうと考えております。

○10番（東 育代君） プレハブを補修するというのですが、プレハブであることからレンタル料が発生していると思います。プレハブのレンタル料、また契約の形態はどうなっているのか、これまでにかけたプレハブの賃貸料はトータルで幾らなのかお聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 学童クラブのリースでありますけれども、市のほうで単年度で継続して契約をしているところであります。これまでにかけたプレハブの賃借料は、照島学童クラブで約1,550万円、串木野学童クラブで約1,670万円であります。

○10番（東 育代君） 今、リース料をお聞きしました。照島で1,550万円、串木野学童では1,670万円かかっているということです。いつまでこのレンタルという形を続けられるのかなというふうに思っております。日置市などでは、保育料は利用者のおやつ代だけです。あとは職員の手当やその他の経費は市が負担されているというふうに聞いております。子育てする保護者にとって負担が少なく安心して利用できる施設です。

いつまでもプレハブではなくて、建屋の建設も視野に入れてほしいと思っております。子育て住宅のように民間が建設し市が買い取れば安価でできるのではないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 先ほども答弁をいたしました。現在のところでは、御利用いただいているプレハブを補修する形で御利用いただき、新たな施設を建設することは考えておりません。

○10番（東 育代君） 新たに施設を建設すること

は考えていないということです。空き教室や公共の施設があるところを利用するというのが学童保育になってるんですけど、学校の空き教室もなかなかないです。プレハブでこのまま使うというのは非常に無駄があるような気がします。

それと、プレハブということで、夏場の光熱費が非常にかかります。冬場の光熱費もかかりますので、ぜひそこら辺のところも、このままの状態ですといくのか、少し検討していただきたいなと思っております。

それから、今、子育て環境の整備について質問させていただいておるんですが、ちょっと市長にお聞きします。全国的に少子高齢化が問題となっております。県内19市の合計特殊出生率、県の平均で1.62ですが、本市は19市 midst のような位置にいるとお考えでしょうか。43市町村の中においてはどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○副市長（中屋謙治君） 今、合計特殊出生率のデータを残念ながら手元に持っておりませんので、後ほどまた御答弁させていただければと思います。

○10番（東 育代君） 手元にないということですが、平成20年、24年の人口統計データでは、県内の19市の合計出生率は県平均で1.62、本市は1.55です。19市の中では17位です。43市町村ではワースト3、43市町村では41位なんです。

7月5日に6名の同僚議員と5名の子育て中のお母さん方と、まちなかサロンで意見交換をいたしました。その中で、子育て支援サービスでの経済的な支援はありがたいが、公園や子育て支援施設の整備など環境整備を希望したいという多くの意見をいただきました。

県内では、出産に伴い担当の保健師が出生後も子どもの成長を見守る自治体があります。子育て支援サービス関連では市もかなりの予算を組まれておりますが、特定の人がサービスや支援を受けているのが実情です。多くの方が恩恵を受けられるような環境整備に努めてほしいという厳しい意見をお聞きしております。

人口減少対策には、雇用の確保と子育て支援だと思っております。安心して子育てできる、住みたい

と思う、選んでもらえるようなまちづくりを願っての今回の質問ですが、子育て環境の整備について、いま一度、市長の見解をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、東 育代議員のほうから、国家的と言っても過言ではないと思いますが、内政問題で一番の課題は、ずっと今、力説しておいでのように子育て支援です。少子化対策です。それにはやはり、何と言いましてもハード面、ソフト面、あらゆる面での整備が必要であるし、また、社会の環境においても、そのような配慮が非常に必要であるし、そのことが整って初めて出生率も増えていくのではないかなと思っております。先ほど来、そのことを例を交えてお述べになっておりますが。したがって、今、我々行政の使命として、子どもを産み育てやすい、安心して育てられる、希望を持って育てられる、期待がされる、そういう環境整備が必要だと思っております。

先ほど来、お述べになっております子育て支援センターのことや学童保育施設のこと、公園の整備の話もされました。子育て世代の皆様が、いろんな角度から朝な夕な、利用しやすいというよりも、安心して暮らせる、希望が持てる、そういう環境整備に努めていくことを心しなければならぬと思っております。

○10番（東 育代君） 今、環境整備について市長の答弁をいただきました。

やはり安心して育てられる環境整備があると、子育て世代の人たちが、もう少し、あと一人子どもを産んでも大丈夫だなと思えるということでございますので、ぜひ、ソフト面・ハード面の両面から考えていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

郷土芸能の取り組みについてです。

郷土芸能の保存や継承等に対する市の支援体制と課題についてお伺いします。

本市には、1年を通して、郷土芸能を初め多くの踊りや祭りがあります。棒踊などにおいてはかつては25カ所以上で行われていたようですが、ひとたび中断や休止されたら、なかなか復活は困難です。郷土芸能の保存や継承については多くの課題があるよ

うにお聞きしておりますが、現状をどのように把握されているのか、お伺いします。

○教育長（有村 孝君） 市内には、現在、17の郷土芸能保存会等がございます。そのうち国指定は七夕踊の1件、それから県指定の文化財、郷土芸能としましては、ガウングウン祭、太郎太郎祭の2件でございます。そしてまた市が指定しますのは、虫追踊、川上踊、祇園祭、羽島太鼓踊、野元の虎とり踊の5件でございます。計8件の郷土芸能がございます。そのほかに、国や県、市の指定を受けてはいたしませんけれども、さのさ踊など9団体の郷土芸能がありまして、年間を通じて活動していただいているという状況でございます。

なお、現在休止している郷土芸能としましては、土川左官踊と土川棒踊などがございます。

○10番（東 育代君） 今、御答弁いただきました。

現在は17団体ということですが、28年の9月議会で郷土芸能に関する一般質問をいたしました。答弁の中で、作業工程を含めた解説付きのDVDを作成し、各学校や図書館に配付してあるということでございます。図書館にあるDVD、本館、分館どちらもさのさ踊と七夕踊だけでした。学校にお聞きしましたが、よくわからないと言われました。

再度、郷土芸能等の保存について、資料作成やDVDの作成についてお聞きします。

○社会教育課長（梅北成文君） 資料やDVD等の作成状況についてということですが、資料につきましては、映像記録としましては準備や本番、片づけまでの流れをまとめた七夕踊の映像など、現在、国や県、市指定を初め13の郷土芸能を記録・保存しているところでございます。これらにつきましては、現在、図書館、それから学校に配付してるものとしては、七夕踊のDVD、それからさのさ踊のDVDについて配置をして、図書館にも蔵書として置いているところでございます。

その他の、今申し上げましたものにつきましては、現在のところ、社会教育課のほうで、一応、記録用として保管をしているところでございます。また、置けるものにつきましては、図書館、それから学校等についても提供を考えていきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 図書館を私も見てみましたが、今、答弁いただきましたように、さのさ踊と七夕踊だけでした。前回のときに、図書館や学校に配付してあるということでしたので、全部の郷土芸能が置いてあるのかなということで調べました。

18年度が22団体、23年度が19団体、29年度が17団体と、郷土保存会の数も減少しています。17団体の中には活動休止の団体もあるようにお聞きしております。継続できなくなっている保存会についての状況把握はなさっておられるのでしょうか。資料やDVDでは保存されているとおっしゃいましたが、そこら辺のところを再度お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 資料の保存につきましては、平成18年度から昨年度まで、土川棒踊、あるいは土川左官踊、さのさ太鼓、石当節、金山にあります。冠岳六尺棒踊の五つの郷土芸能が休止にはなっておりますが、資料につきましては郷土史を初め、串木野市文化財要覧、郷土史料集などに掲載されております。写真資料等ですね。この中で映像保存されているのは土川左官踊だけでございます。ほかは写真資料、あるいは図・絵、そういった資料として保存がされています。

なお、石当節につきましては、旭小学校の教育活動の一環として、学習発表会等、あるいは地域のいろんな夏祭りとかで発表がされて保存をされているという状況でございます。

○10番（東 育代君） 今、御答弁いただきましたけれど、保存会としてはあっても活動休止の団体もあるようです。映像として残っているのは土川左官踊ということでした。

郷土史などで詳細に記録が保存されているのは承知しておりますが、やはり作業工程から本番、収納までの一連の流れを動画等で保存することも必要でしょうし、活動の場がないというお話も伺いました。後継者の問題もあるでしょうが、存続させることの厳しさを関係者は訴えられております。保存会だけではできないので、地域や保存会と一緒に市が支援することも必要のようですが、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 議員仰せのとおり、やは

り郷土芸能は地域の宝であるとともに、市の歴史的、観光的な財産でありますので、これを保存・継承することは非常に大切なこととございます。また、ふるさとのこのような郷土芸能を学童期、あるいは小中高生期の大変多感な時期に見聞したり、あるいは体験したりすることは、ふるさとを知り、ふるさとを誇りに思う、いわゆる郷土愛を育む絶好の学習機会だろうと考えております。

また、それぞれの地域の伝統、教育力の一つであろうと考えております。

市としましては議員仰せのとおり保存活動に努力、努めておりますけれども、平成27年度に「郷土史料集1 民話・祭り編」というのを刊行いたしました。また、郷土の内容や道具などの記録保存に努めておるところでございます。

映像記録としましては、準備から本番、片づけまでの流れをまとめた七夕踊の映像など、現在、国や県指定、市指定を初め、13の郷土芸能を記録・保存をいたしております。残る4件の郷土芸能におきましては、先ほど来申しておりますように写真等の資料は記録保存しております。

映像記録につきましては、今後、保存会と連携した保存を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 映像記録については、今後、検討していくということですので、保存会の方々と十分に話し合いをしていただきたいと思います。

平成29年度には、郷土芸能保存会運営補助金が17団体、249万円でした。しかし、太鼓などの高価な道具の修理や買い替えはかなり厳しいとお聞きしております。国や県の助成制度について、活用できるものがあるのでしょうか、お聞きします。

○社会教育課長（梅北成文君） 補助制度等の活用についてということでございますが、国や県の文化財保護事業等の助成を初め、民間企業等が行っている助成制度もございます。市としましては、昨年度末にも各保存会に文書でこうした助成制度の周知を行っております。今後も各保存会に周知を行ってまいりたいと思います。

○10番（東 育代君） 今、課長から答弁いただき

ました。

ぜひ、保存会の方々に情報提供ということですので保存会の方々がわかりやすいような形での情報提供をお願いしたいと思います。理解できなくて使えるのかどうかわからないので申し入れをしなかったという声もお聞きしておりますので、ぜひそこら辺のところは話し合っていたいただきたいと思っております。

次の、既存の団体と市と一緒に存続に向けた話し合いができる場、検討委員会などの設置はできないかということをお聞きします。

少子高齢化で担い手が不足しております。保存会の方々と意見交換しながら保存継承していけるか検討していると、前回、答弁をお聞きしていますが、その後どのような検討をされたのか、お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 既存の団体と市と一緒に存続に向けて話し合いができないかとか、あるいはそういう検討委員会等できないかという御質問でございますが、市としましてはこれまでも保存会の方々とそれぞれの問題を共有しながら、解決に向けてそれぞれ個別に、随時、行事といたしましうか、そういう郷土芸能の披露があったときに話を詰めているところでございます。いろいろなさまざまな課題、後継者育成の問題とか、それから若者が青年層がいなかったとか、踊り子が少なくなったとか、そういうさまざまな課題がございます。

郷土芸能を保存継承する上でのそれぞれの課題は地域や保存会の実情によって実にさまざまあります。今後、合同の話し合いの場の設定については、各保存会の意向を踏まえながら、また研究をして努めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今、教育長のほうから答弁いただきました。

それぞれ抱える問題は地域によって違うと思いますが、保存会の方々合同で一緒になっての検討委員会の場の設定を望まれておりまして、そのことによってまた違った新しい取り組みも始まるのかなと思っております。

11月の29日のユネスコの政府間委員会で、鹿児島などの8つの県10件の伝統行事で構成する「来訪神、

仮面・仮装の神々」を無形文化遺産に登録すると決定がありました。地域活性化と伝統行事をうまく両立させてほしいとあります。行事が行われる地域では少子高齢化や過疎化が進み、人材確保が厳しくなっている、担い手不足が課題であるようです。こうした課題に向き合うには、行事を受け継いできた先人への敬意を育み、後世に伝える機運を高めることが大切だと書いてあります。伝統に理解を示す外部の人材を柔軟に受け入れる必要もあると思っております。行政の協力も欠かせない、情報提供するなどの地元の意向を踏まえた支援に努めてもらいたいとの記事がありました。

本市でも、本当に市来農芸高校の生徒たちが大きな力を発揮しているということも聞いております。いろんな角度からの取り組みが必要であると思えます。

また、12月、つい最近の新聞ですが、曾於市では、そば切り踊り解説板を設置されたという記事もありました。この保存会はメンバー14名、うち10名は他の地区からの助っ人が占めるとあります。高齢化で踊り手不足が厳しい中、保存会が設置を呼び掛け、地域の伝統を後世にの思いを込めてつくられたようです。

さまざまな課題を抱えている保存会ではありますが、地域の伝統を後世に伝えたいという思いは共通していると思われれます。どのような形で存続していけるのか、お互いに情報を共有しながら課題解決に向けた取り組みを期待をしたいと思います。そこには行政の支援が必要となってまいります。今ある郷土芸能をどのような形で後世に伝えていけるのか、郷土芸能の取り組みについて市長の見解を再度お聞きいたしまして、一般質問の全てを終わりたいと思えます。

○市長（田畑誠一君） 東 育代議員のほうから実情を、それとまた保存会、郷土芸能の大切さをいろいろお述べになられました。お述べになられましたとおり、近年、少子高齢化、過疎化が進んで、後継者育成が非常に深刻な状況にあります。郷土芸能の保存・継承が、したがいまして危ぶまれている状況であることは承知をしてるところであります。

郷土芸能は先人から長く継承されてきた地域の宝であります。と同時に、地域を結びつけ、集落活性化の役目を果たしているものと考えております。さらに大切な青少年の健全育成と生涯にわたって郷土を愛する心を育むことに大きな役割を果たしていると思っております。ことほどさように最後に大事なことだと思っております。

また、市の観光資源としての役割も担っており、県内はもとより全国各地から観光客が訪れている現状があります。

市としましては、これまでも保存会と連携をしながら、その保存に向けて努めてまいりました。例えば、運営面において、議会の皆さんと協議しながら、各保存会の活動状況を勘案して、活動補助を増額してまいりました。また、マスコミ等を活用し広報周知を図るとともに、文化祭での郷土芸能写真展示や郷土史料集での郷土芸能の記録などにも努めてきたところであります。一方、保存会の皆様におかれましても、地域を広げ踊り子を募集したり、写真コンテストを行うなど、保存・継承活動を行っておられます。

お述べになられました市来農芸高等学校の生徒の諸君が大きな力になっております。ありがたいことに、卒業してからも来て踊ってくれています。そういう子がたくさんいます。とてもありがたいことだと思います。

先人からいただいた、この貴重な宝である郷土芸能は、市と保存会、また地域が一体となって初めて保存・継承できるものと思います。市といたしましては、今後も議会の皆さんと協議しながら、保存会や地域と連携をし、よりよい郷土芸能の保存・継承に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（平石耕二君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[9番中里純人君登壇]

○9番（中里純人君） 私は、さきに通告いたしました2件について質問いたします。

まず、安全で安心して暮らせる環境づくりについてであります。

犯罪のないまちづくり、安心安全なまちづくりは、

自治体として常に考えていくべき課題です。犯罪も時代の変遷とともに変化し、最近ではIT、AIなどSNSを媒体とした犯罪も多発し、今後も増加することは間違いありません。先月、アメリカのカントリー音楽のコンサート会場で銃の乱射事件があり、12名が死亡した報道がありました。今年になってから、高校で17名、教会で11名が死亡し、予知できない無差別の発砲に対しまして銃規制の声も高まっております。

一方、国内では、児童への虐待、子どもによる親や祖父母の殺人など、一昔前には考えられないような事件、報道が多いようです。先月の宮崎県高千穂町やお隣の日置市で起きた悲惨な事件は多くの親族が犠牲となり、驚きとともにやりきれない気持ちでいっぱいでした。

私は保護司を委嘱され、関係者の方々や罪を犯した若者のその後の支援サポートの重要性について改めて知らされたことから、本市の犯罪の現状や傾向並びに安心・安全なまちづくりに対する課題等について、以下伺います。

平成28年度の犯罪データによりますと、刑法犯は99万6,120件で、平成14年をピークに減少し、平成28年は戦後初めて100万件を下回っております。窃盗が7割を占めるものの、傷害や暴行、性犯罪ともども減少しているようです。しかしながら、詐欺だけは前年比4%と、平成24年以降増加傾向にあるようです。10年前と比較しますと、児童虐待が3.5倍、配偶者間暴力が2.7倍、ストーカー犯罪が3.8倍、薬物犯罪が3.5倍と増加しておりますが、交通関係は減少しているようです。

注目すべきは、出所受刑者の再犯罪による再入所が2016年では48.7%で、2年以内での再入所は18%にも達しています。年齢別では高齢者が23.2%と、ほかの年齢層より一貫して高いようです。

国においては、犯罪や非行した人の再犯防止のため、平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律を施行し、平成29年12月に、国、地方公共団体での再犯防止推進計画の策定を閣議決定しております。まずは、犯罪や非行防止による初犯者の減少に取り組むべきであります。再犯防止対策の取り組みも

急がなければなりません。

そこで伺います。本市における犯罪の状況はどうか、全国と比較してどのような状況か。

以上で壇上で質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えいたします。

安全で安心して暮らせる環境づくりについてであります。

お述べになりましたとおり、市民が安全で安心して暮らすためには、地域ぐるみで防犯活動を推進するとともに、市民一人ひとりが防犯意識を高めていくことが重要であると思っております。

本市においては、警察署や防犯協会並びに学校など、さまざまな関係機関と連携し、その取り組みを進めておるところであります。

現在、折しも年末年始における各種犯罪や事件・事故並びに火災を未然に防止することを目的に、平成30年度年末年始特別警戒並びに年末年始地域安全運動を実践するにあたり、先月29日には、警察署、消防本部、海上保安部による合同出発式が行われ、犯罪防止のための広報活動に12月10日から取り組むこととしております。

現状に対する詳細につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） いちき串木野警察署管内におきます犯罪の発生状況につきましては、刑法犯の認知件数が平成29年中82件であったのに対しまして、本年は10月末現在で88件と、既に昨年を上回っている状況であります。

罪種別に見ますと、知能犯を除いて粗暴犯、窃盗犯などの犯罪が増加しているようでございます。

刑法犯少年につきましては、県内においては年々減少傾向にあります。平成29年中の検挙人員は229人で、前年に比べ96人減少しております。少年非行の主な特徴といたしましては、強盗致傷等の凶悪事件の発生や再犯率が約3割と高水準で推移をしていることなどが挙げられます。なお、いちき串木野警察署管内におきましては、検挙、補導された刑法犯少年はいないところでございます。

また、本市の架空請求等によります案件等につきましては、市の消費生活センターに寄せられた相談件数で申し上げますと、平成28年度は16件、29年度は77件であり、やはり増加傾向にあります。

○9番（中里純人君） 答弁がありました。

刑法犯は増加傾向にあるようです。高齢者等を対象とした詐欺事件は増加傾向というようなことでございますが、お聞きになったことがあるかもしれませんが、犯罪が生じる因果関係とも密接なつながりがあると言われます割れ窓理論についての見解等について伺います。

一定の地域の建物の窓ガラスが割れたまま放置されてると、誰も関心がない、管理者がいないと思われるまで、さらに窓ガラスが破壊される、そしてエスカレートして大きな犯罪も発生しやすくなる。小さな犯罪、つまり割れ窓を放置すると凶悪な犯罪が増えるという理論です。

ニューヨーク市では、落書きや無賃乗車、万引きなどの小さな犯罪を割れ窓に見立てて徹底的に取り締まった結果、劇的な犯罪減少の効果を上げて有名になりました。行政、警察、住民が連携して取り組むことが大事であると言われております。

そこで伺います。

市長は、犯罪につながるような小さな事柄を見逃さず、それを取り締まることから犯罪を防止するといういわゆる割れ窓理論についてどのような認識をお持ちなのか。次に、本市では犯罪防止のためにどのような取り組みをされているのか。あわせて、学校における非行防止についても伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、割れ窓理論についてお話がございました。

お話にございますとおり、例を申し上げられましたが、例えばごみの捨て場でも誰かが捨てたらそこにみんな捨ててしまう、どんどん広がっていく、そういう傾向にあります。まさに割れ窓理論を実証した事態だと思っております。

中里議員がお述べになりましたとおり、軽微な犯罪、または後の犯罪につながるようなおそれのある行為については、大きな芽に至る前に取り払うことが重要ではないか、このことが割れ窓理論と称され

ることだと思っております。

市内におきます犯罪防止の取り組みとしては、警察署による特別警戒、防犯協会や地域安全モニター、少年ボランティア、青パト隊などによるキャンペーン、まち協や各自治公民館の安全部等による見守り、巡回活動、スクールガードによる立哨等の児童生徒の見守り活動など、さまざまな犯罪防止活動が行われております。今、述べましたとおり、それぞれの地域でいろんな団体の方々が一生懸命協力をして、犯罪防止に努めておいでであります。また、市としましては、広報紙を活用して定期的に警察署や防犯協会と連携した犯罪防止の意識啓発につながる広報活動に取り組んでおります。

学校における非行防止などもお尋ねになりましたので、教育長のほうに答弁をいたさせます。

○教育長（有村 孝君） 学校における非行防止のための取り組みについてでございます。

平成29年度の警察庁の報告によりますと、犯罪の低年齢化が進んでおりまして、各小中学校での非行防止の取り組みを一層充実させる必要がございます。

非行防止の取り組みといたしましては、まず全小中学校で薬物乱用防止教室を実施しております。文部科学省により、薬物乱用防止教室は全ての中学校及び高等学校で年1回は開催するとともに、地域の実情に応じまして小学校でも開催に努めることとなっております。

本市では、全ての小中学校で、学校薬剤師や警察官、麻薬取締官の方々を講師に招き、未成年の飲酒、喫煙の害の恐ろしさ、あるいは危険薬物についての学習を行っております。そして、学級活動や保健体育の授業等でも、喫煙、飲酒、薬物乱用防止の指導を行っております。

また、非行の芽を未然に防ぐために、警察を初め校外生活指導連絡協議会と連携いたしまして、PTAによる繁華街や立入禁止区域、危険箇所の巡回、深夜徘徊の補導等を実施している現状でございます。

○9番（中里純人君） 答弁がありました。

少年非行は低年齢化が進んでいるということがございます。本年で68回目となります社会を明るくする運動についてですが、この運動は全ての国民が犯

罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省の全国的な運動でございます。

県におきましては、知事を委員長として推進委員会を立ち上げて活動しております。地区推進委員会を市町村単位で組織し、企画・実施に当たるようになっていますが、本市としては、どのようにかかわっておられるのか、伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 社会を明るくする運動についてであります。

先ほど議員さんが申し上げられましたとおり、社会を明るくする運動は、犯罪をなくして社会を明るくするために、全ての国民が犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護について理解を深めるため、啓発活動で毎年7月を強調月間として全国で行われるものであります。

市においては、広報に掲載し、周知を行っております。また、保護司及び更生保護女性会において、広報車による街宣活動や市内各駅やさのさ祭、祇園祭での街頭キャンペーン及び市内小中学校への啓発訪問と作文コンテストへの応募依頼などを行っているところであります。

○9番（中里純人君） 取り組み状況を伺いましたが、本市では、平成18年にいちき串木野市安全安心まちづくり条例を制定してあります。その中で第4条の2に、市は県、警察署その他の関係機関及び関係団体と常に緊密な連携を図るとともに、必要があると認めるときは助言その他の支援を求めるよう努めなければならないとうたっております。

県が開催する推進委員会には、19市中9市が参加していますが、本市は不参加のようです。条例にありますように、連携を図り運動を推進していくべきではないでしょうか。

鹿児島市では、天文館アーケード一帯で横断幕を先頭に音楽隊を交えパレードする様子が報道されます。市長が推進委員会の委員長となって、パレードとまでは言いませんが、運動を展開されていかれたらいかがかと伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、中里純人議員の

ほうから、犯罪防止について、青少年の健全育成について、縷々お述べになっております。おっしゃるとおり、社会の最も大きな課題だと思っております。したがって、市内におきましては、犯罪防止の取り組みとして、警察署による特別警戒とか、さっき申し上げましたとおり、防犯協会や地域安全モニター、あるいは少年ボランティア、あるいは青パト隊の皆さんなど、そして、まち協の皆さん、地域婦人団体の皆さん、あらゆる皆さんが青少年の健全育成に温かい目で力強く応援をしておられます。

今、お述べになられました、活動の推進について、より積極的にというお話であります。今後また他市との連携などを考えながら進めてまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 次に、社会を明るくする運動の関連行事であります、社会を明るくする運動作文コンテストについてです。

このコンテストは、小中学生が犯罪や非行等に関して考えたことや感じたことを作文により理解する取り組みでございますが、一昨年度は、串中3年のヤマサキヒロノリさんが南日本新聞社賞、昨年度は串中2年のナガトモアヤカさんが「受け入れるすき間」という題名で最優秀賞を受賞されました。本市での応募状況並びにその内容はどうか伺います。

○学校教育課長（大迫輝久君） 社会を明るくする運動作文コンテストの応募状況についてであります。社会を明るくする運動作文コンテストについては、市内ほとんどの小中学校で夏休みの作文課題の一つとして児童生徒が選んで取り組んでおります。

応募状況につきましては、昨年度、本年度とも18人が取り組み、先ほど議員さん言われましたとおり、鹿児島県推進委員会委員長賞等も受賞しております。児童生徒の作文の内容の多くは、いじめ対策やボランティアなど社会を明るくするためのアイデアなどです。今後も、非行防止に関する作品展などを効果的に活用しながら、非行防止の取り組みの啓発を図ってまいります。

先ほど、串木野中学校のナガトモさんの記事の内容ですけれども、加害者の気持ちに寄り添って書かれた作文でありました。

○9番（中里純人君） ナガトモさんの作文を私も拝見しましたが、加害者の悩みを聞いてあげる心のすき間があれば犯罪を未然に防止することができるという立派な内容の作文でありました。

次に、再犯防止について数点伺います。

先ほど述べました、再犯の防止等の推進に関する法律第4条では「地方公共団体は地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する義務を有する」とあります。8条では再犯防止推進計画を策定するようにうたわれております。

再犯防止推進計画は本市ではどのようなのか。また、計画では、地方公共団体、民間協力者と連携して、再犯防止等について関心と理解を深める事業の実施、より一層充実した広報啓発の推進がうたっていますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 再犯防止推進計画策定についてであります。

再犯防止推進計画については、犯罪をした者などの円滑な社会復帰を促進することなどにより、犯罪や非行の再犯を防止し、安全で安心して暮らせる社会づくりを目的に平成28年12月に再犯防止推進法が施行され、地方公共団体においては、国の再犯防止推進計画を勘案し、市町村における計画を策定することが努力義務とされたところであります。

鹿児島県においては、10月に計画策定推進委員会を立ち上げ、年内に県議会への素案を提示し、年明けにパブリックコメントを聴取した後、3月議会で計画案を報告する予定であり、計画策定後、県内市町村への周知及び市町村再犯防止等推進会議を計画しております。

本市での計画策定については、県と連携した計画とするため、県の計画策定とその後の推進会議や先進事例を参考にしながら研究してまいります。その際、保護司会や関係団体の意見を踏まえながら、本市の計画を、今後、作成することになると思っております。

広報啓発など周知についてであります。犯罪や非行を防ぐための活動として、7月を強調月間として全国で行われる社会を明るくする運動などを活用

しながら推進を図ってまいりたいと思っております。

○9番（中里純人君） 策定は県の策定の後になるということでございます。

更生保護は犯罪をした人や非行の少年を立ち直らせて、再び犯罪や非行に落ち入るのを防ぐ活動です。全国で約4万8,000人の保護司等のボランティア活動によって支えられているわけですが、保護司について少し紹介させていただきますと、保護司は非常勤の国家公務員で給与は支給されません。任期は2年で再任され、再任は76歳未満までです。いちき串木野支部では現在18名が委嘱を受け、日置支部と一緒に日置保護区保護司会として活動しております。

再犯を防ぐためには、出所者の住宅と就労が大事なことと言われております。このことは再犯防止推進計画でも重点課題とされております。住宅につきましては、計画の基本的施策に公共住宅に入居しやすいように配慮するように明記してあります。仕事については、犯罪や前歴のために定職につくことが困難なようです。

市としてどのように取り組んでおられるのか伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 出所者などに対する就労支援や住宅確保は再犯防止の最重要課題として挙げられており、就労については、職業訓練や就労支援の充実などの取り組みが行われております。住居確保での市営住宅への優先入居については、申し込み時に前科についての記入欄がないため、本人の申し出がない限り知り得ない情報ですが、要件を満たせば優先入居者の一つに該当します。市営住宅の募集は、お知らせ版や公募する一般公募と、公募しても応募者がなかった住宅への随時受付の2通りがありますが、一般公募での優先入所は難しい状況にあり、随時受付分に対応していくこととなります。

また、就労の受け皿拡大のために保護観察所では、出所者等を雇用し立ち直りを支援するため、協力雇用企業を登録し雇用先の確保を図っており、市内では5事業所が協力雇用企業に登録されています。

なお、本市では、本年8月から協力雇用企業に対して、入札参加資格審査時の格付に加点を行う優遇措置を講じることといたしました。

○9番（中里純人君） 仕事については、協力雇用主への優遇措置であります公共工事の加点制度も導入済みとのことで、5社が登録済みとお聞きしました。さらに賛同いただける事業所を増やすように努力していただきたいと思っております。

10月に県で初めて更生支援計画が策定されました。この計画は弁護士が社会福祉士と連携して、精神障がい者の社会復帰に向けて判決が出る前から社会復帰できるように準備したものです。今回は50代の男性が放火で執行猶予付きの懲役刑を言い渡された当日に自立準備ホームに入所しました。今後、社会福祉士の指導で社会復帰を目指していきます。

精神障がい者だけでなく、認知症とか身寄りのない高齢者の再犯防止にこの計画は必要性が高いようです。更生支援計画について市としてはどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 障がいのある方の再犯防止については、出所後の福祉サービス等につなげる出口支援と、捜査や裁判の段階から司法と福祉が連携して行う入口支援があります。

更生支援計画は、罪に問われた障がい者など福祉的支援が必要な方に対し、施設入所や就労方針などの社会復帰に向け具体的な方策を定めることで、刑事手続や裁判手続を円滑に進める入口支援で再犯防止につなげるものとして、近年、始められたものであります。県においては、鹿児島県地域生活定着支援センターが弁護士と連携して策定しており、もし本市でこのような事案が発生した場合も、県のセンターにつないで支援をしていくことになると思っております。

○9番（中里純人君） 今まで加害者の更生について述べてきましたが、平成16年に犯罪被害者等基本法が成立し、平成28年に第3次基本計画が策定されました。被害者の立ち直りを支援するために具体的な施策を立ち上げ取り組んでおります。

地方公共団体に対しましては、犯罪被害者への適切な情報提供を行う総合的対応窓口機能の充実、社会福祉士、精神保健福祉士及び臨床心理士等の専門職の活用と連携・協力の充実強化が要請をされておりますが、現在、どのような状況か伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 被害者支援についてであります。

犯罪被害者支援につきましては、犯罪被害者等基本計画において、被害者が円滑に生活できるように、被害者の安全確保のみならず、刑事手続や損害賠償手続、安定した雇用と住居の確保、保健・医療サービスや福祉サービスの提供などを支援する総合的対策窓口の充実が、議員お説のとおり求められています。

本市におきましては、犯罪被害者に対しまして支援が必要である場合、いちき串木野警察署と連携を図りまして鹿児島犯罪被害者支援センターにおつなぎするという対応を行っているところでございます。

市で支援が必要な場合につきましては、それぞれのサービス担当窓口につなぎ、内容に応じた支援をして行っている状況でございます。

○9番（中里純人君） 被害者のみならず、その家族の皆様は、事件の後、心身の不調とか仕事や経済上の問題、加害者からの再被害の不安など多くの悩みを抱えていらっしゃると思います。法テラスとか先ほど述べられました犯罪被害者支援団体等の関係機関と連携を図って進めていかれたらと思っております。

次の質問に移ります。

がん検診等についてであります。

平成18年に施行されましたがん対策基本法によって、我が国でもがんの検診から研究まで幅広いがん対策が実施されてきましたが、本市のがん対策について、以下伺います。

まず、本市の現状についてですが、本県ではがんが死亡原因の第1位であり、毎年5,000人を超える方々が亡くなっております。この10年間で死亡者数は約8%増加しております。本市におけるがんの死亡者数について、がんの種類ごとに明らかにされたい。また、がん種ごとの死亡率と本市の傾向に特徴的なことがあれば明らかにされたいのであります。

○健康増進課長（若松友子君） 本市のがん死亡者数についてであります。

平成28年の本市の5大がん死亡者数は、人口動態統計によると、胃がん10人、大腸がん12人、肺がん

20人、子宮がん3人、乳がん3人になっております。

年齢構成が異なる地域の死亡率を比較するための指標である標準化死亡比のSMRで本市の傾向を見ると、平成24年から平成28年のデータでは、死亡率が全国平均の100を上回るものは、男性の胃がん110.2、女性の肺がん138.0、子宮がんの112.6となっております。

これを平成22年から平成26年のSMRと比較すると、女性の肺がんは変わらず高く、男性の胃がんと子宮がんが増加している状況であります。

○9番（中里純人君） 県の統計によりますと、全国と比較して、大腸がん、乳がんが低いようですが、本市では胃がん、肺がん、子宮がんが高いというような状況であります。

国のがん対策推進基本計画の受診率の目標値は50%とされておりますが、本市のがん種ごとの検診率並びに発見率の推移と傾向について明らかにされたいのであります。

○健康増進課長（若松友子君） がん検診の受診率と発見率、その推移についてであります。5大がんの受診率は、平成29年度の受診率で、胃がん7.9%、肺がん13.4%、大腸がん15.9%、乳がん14.4%、子宮がん14.1%となっております。

がん発見率については、同じく平成29年度の疑いを含むがん等発見率は5大がんの全てで0.1%を下回っている状況ですが、前立腺がんは310人の受診者に対し、12月3日現在で8人、2.58%と発見率は高くなっております。

5大がん検診における受診率、発見率の近年の推移としましては、がんの種別で若干の増減はありますが、さほど大きな変動はない状況でございます。

○9番（中里純人君） 国の目標に比べ受診率が低いようです。精密検査を受けるように指摘された人が検査を受けた比率である精検受診率というのはどのようか。また、精密検査の未受診者への受診勧奨というのはどのようにされているのか。また、個人ごとの受診台帳を整備して検診の結果や精密検査の結果を把握する必要がありますが、精密検査を受けたのかどうか、また、その結果はどうだったのか、医療機関から把握するような体制はできているのか、

伺います。

○健康増進課長（若松友子君） 本市の精密検査受診率は、最新データの平成27年度のもので、胃がん93.65%、肺がん95%、大腸がん85.37%、乳がん96.05%、子宮がん87.5%となっております。県が示す最低限保つべき水準である胃がん、乳がん、子宮がんの80%以上、肺がん、大腸がんの70%を満たしている状況であります。

データ管理については、個人ごとに受診状況、判定結果、精密検査の受診状況等のデータを全て電子システムで合併前の平成16年度から保存・管理しております。

また、精密検査につきましては、結果通知後の3カ月、6カ月ごとに委託機関である事業所のほうから、電話催告等して確認をしている状況でございます。

○9番（中里純人君） 国の許容量70%を満たしているということですが、受診勧奨については電話とか個別訪問とかをされているようです。その未把握者に対してアンケート用紙を配って回答していただいて、漏れがあった場合に電話や個別訪問を行うということで、非常に効果があるというようなこともお聞きしておりますので、また検討していただけたらと思います。

何よりも早期発見、早期治療と言われておりますが、本市における啓発を初めとする施策の状況、効果並びに課題等があったら伺います。

○健康増進課長（若松友子君） 受診率向上の啓発につきましては、市民への希望調査時にがん検診の趣旨等を周知するほか、広報紙やホームページへの掲載、防災無線を活用して実施しております。

受診率向上への取り組みとしては、平成28年度から、がん検診を1会場に集約し半日で全て受診できるようにしたほか、女性がん検診については独立した日程で予約制を導入し、女性が受診しやすい環境と検診の待ち時間を減らす取り組みを実施しました。平成29年度には、大腸がん検診に郵送検診を取り入れたところでございます。

これらの取り組みを検証し、今年度からは全てのがん検診に日時指定方式を完全導入したところでご

ざいます。受診された市民からは予約方法の変更などについて一部問い合わせをいただきましたが、時間短縮が図られていることにおおむね好評を得ているところでございます。

課題といたしましては、若いうちからの健康管理の重要性や検診の必要性を的確に周知広報し、行動変容につなげることと認識しております。

○9番（中里純人君） 私は以前の一般質問で、集団検診でがんが発見されなかった旨の通知を受け取って安心したのもつかの間、すぐのがんで亡くなったお年寄りのことを紹介したことがあります。見落としがあったわけですけど、検診の機関では検査の方法とか判定に至るまでの基準など何らかの工夫とかがなされているのか、伺います。

○健康増進課長（若松友子君） がん検診の検査方法や精度管理についてであります。

国はがん検診事業を推進するため、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針により、科学的根拠に基づく正しいがん健診の検査方法や精度管理の実施を推進しております。また、平成28年3月には、国立がん研究センターが、国の指針を踏まえ、より精度の高い検査方法や精度管理を統一のものとするため、がん検診チェックリストを作成しております。本市が利用する各検査機関も、これに基づき検査方法や精度管理の統一が図られているところでございます。

がんについては、がんになる可能性と死亡率が高いこと、検診を通じた安全で精度の高いスクリーニング方法があること、早期治療の効果が高いことなどを加味して、この集団検診を実施しているところです。集団検診においては、進行性の早いがん等については治療等が間に合わなくて発見できないという特異性を持っておりますので、以前話された事例は、そういうがんの種類によって異なるものと思っております。

○9番（中里純人君） がん検診の費用の多くは公費で負担されておりますが、一部の自己負担で検診を受けることができるわけです。本市では胃がん検診に3,752円、肺がんに1,106円、大腸がん997円、子宮頸がん2,880円、乳がん4,700円の補助があるよ

うですけど、県内における本市の補助率はどうか、高いのか低いのか、伺います。

○健康増進課長（若松友子君） 本市の5大がん検診の検診料補助率については、5大がん全体で80.3%の補助率となっております。

他市との比較につきましては、検診受託機関や検診のやり方などの違いから委託料に差が生じるため、単純な比較はできないところでございます。

今回、調査ができた3市と比較しましたところ、高めの補助率となっているところでございます。

○9番（中里純人君） 比較した3市と比べると高めの補助率ということですが、そこで指摘しておきたいことが一つあります。厚生労働省では、がん検診を早期発見し、適切な治療を行い救命につなげようと受診率50%の目標値を設定しておりますが、ガイドラインで推奨しないがん検診を実施している自治体があるようです。推奨しない検診は集団の死亡率を下げる効果が確認されておらず、誤ってがんの疑いとされた人が不要な精密検査や治療を受けさせられたり、合併症や放射線被曝などの不利益が生じたりするおそれがあります。

そこで伺いますが、私が指摘した推奨しないがん検診を受診並びに精密検査や治療をしている実態はないものか、また、そのような実態が生じることに對する見解を伺います。

○健康増進課長（若松友子君） 厚生労働省の推奨しない検診による受診者の不利益についてであります。本市では、厚生労働省が指針で定める5大がん検診以外の検診としましては、前立腺がん検診を平成26年度から実施しております。

一般的に、検診の不利益と言われる放射線の被曝や生命力に影響しない微小で進行が遅いがんを発見してしまう過剰診断などについては、現在のところ本市の受診者から相談や問い合わせをお聞きしていないところでございます。

○9番（中里純人君） 国立がんセンターが2016年に行ったアンケートでは、86.5%が指針で推奨しないがん検診を行っていました。一番多いのが前立腺がん検診のPSA検査86.1%、次が子宮体がん検診の細胞診28.6%、肝臓がん検診の超音波検査8.3%

です。東京都では、昨年度から、指針で推奨しない検診を行っている自治体に見直しを求める通知を出しております。

先ほど、本市では平成26年から前立腺がん検診のPSA検査が行われていると答弁がありましたが、がん検診についてこのようなお知らせが皆さんのもとへ届いております。これをよく読んでみますと、「採血して血液中のPSAの量を測定する検診です。検診を受けることで自覚症状の少ない根治可能な早期がんを発見できる可能性がある」と書いてあります。そして、ただし書きに、「検診には利点がある一方で欠点もあります。以下の欠点も理解した上で検診を受診しましょう。1、ごく一部にPSAをつくらないがんが存在し、PSA検査では判断することができません。2、がんはなくてもPSA値が異常値になることがあります。3、大人しくて命に影響を与えないがんが発見されることがあります。」と、自己判断で受診するようただし書きがあるわけですが、この内容ではがんが発見できるのかできないのか、よくわかりません。

がんの疑いがあると判定されて精密検査でがんでなかったり、悪性や良性の検査の結果が出るまで心理的な負担も大きいことから、市として自信を持ってお勧めできる検診なのか再考の余地があるのではないかと思います。答弁を願います。

○健康増進課長（若松友子君） 平成29年度の前立腺がん検診の受診者は310人、精密検査が必要な方が42人、精密検査を受診された方が26人、その中でがんと報告があったものが12月3日現在で8人、60歳代の方が3人、70歳代の方が5人となっております。発見者数については、初めて受診される方が多いことから比例して多くなっているのではないかと考えております。

本県は前立腺がん死亡率が高いため、集団検診としては推奨されない任意検診ではありますが、希望される方が受診できる環境は整えておきたいと考えております。

その上で、不利益も生じる可能性があることなどもこれまで以上にしっかりと市民の皆様様に周知してまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） ぜひ市民の皆様が不利益があることをはっきりとうたって、自己判断で受診していただけるようにされたいと思います。

2016年の12月に改正がん対策基本法が成立しました。基本的施策の中の20条に「地方公共団体はがん患者の雇用の継続、または円滑な就職に資するよう、事業主に対するがん患者の就労に関する啓発及び知識の普及、その他の必要な施策を講ずるものとする」、第23条には「地方公共団体は国民ががんに関する知識及びがん患者に対する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育のために必要な施策を講ずるものとする」とあります。

最後になりますが、市長にがん対策に対する本市の施策の方向性について、どのような考えかお聞きしまして、全ての質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） 国のがん対策基本法の一部が改正されたことを受けまして、県は本年3月にがん対策推進計画を策定しました。全体目標を尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築として、がんとの共生施策を掲げております。がん医療の進歩により働きながら治療を受けられる可能性が高まっている中、治療と就労の両立支援が急務となってきています。

また、子どものころから健康と命の大切さに対する認識を深めることは大変重要であると認識しております。このため、本市も県等と連携して、がん予防等について普及啓発や情報提供に力を入れていきたいと思っていますところでもあります。

○議長（平石耕二君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時20分とします。

休憩 午後0時06分

再開 午後1時20分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

江口祥子議員の発言を許します。

[2番江口祥子君登壇]

○2番（江口祥子君） 皆様、こんにちは。公明党の江口祥子でございます。

議員になって1年が過ぎ、一つ一つが初めてのことばかりで戸惑いながらも、多くの皆様に支えられて頑張ってきたと感謝しております。常に市民の皆様のお顔を描きながら、本日も2項目について、通告に従い市長に質問いたします。

初めに市民の命を守るAEDについて、AEDの設置箇所と数量及び今後の設置計画を伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 江口祥子議員の御質問にお答えいたします。

AED、自動体外式除細動器は、心臓が痙攣し、血液を流すポンプ機能を失った状態になった場合に、電気ショックを与えて正常なリズムに戻すための医療機器であります。操作方法を音声でガイドしてくれるため、簡単に使用することができるものであります。

平成16年7月より一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所はもちろん、学校、駅、スポーツ施設、公共施設、企業など人が多く集まる場所を中心に設置してあります。

そこで、AEDの設置箇所と数量、今後の設置計画についてであります。

現在、把握している設置箇所は88カ所で、数量は95台であります。

今後の設置計画としましては、公的機関には市内全小中学校や高校、スポーツ施設及び各地区の交流センター等に設置しており、一部の施設に未設置があるようですが、近接施設のAEDの相互活用を考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

○2番（江口祥子君） 今、市長より丁寧な答弁をいただきましたが、救急車の到着まで平均7分から8分、除細動までの時間が1分経過するごとに生存率は約7から10%低下すると言われております。救急車の到着を待っているだけではなく、傷病者の近くにいる人が一刻も早く救命に当たり、AEDを使用して電気ショックをできるだけ早く行うことが重要になりますが、これまでに市内のAEDの設置箇所がわからずに命にかかわる事案はなかったか、伺います。

○消防長（前屋満治君） これまで、一般住民でAEDがあつて助かった、一命を取りやめたという事例は、過去に奏功事例が1件、一昨年がありました。しかしながら、AEDの設置場所がわからずに一命にかかわる問題があつたというのは、これまで1件もありません。

○2番（江口祥子君） 119番通報から現場到着までの所要時間が長い地域を伺います。それと地域での普通救命講習会受講者状況はどうなっていますか。

○消防長（前屋満治君） 各地から現場到着までの時間を消防ではレスポンスタイムと言います。これは、昨年29年のデータであります、全国平均で8.6分、本市では6.9分かかっております。そこで、時間を要する地域ですが、おのずと遠隔地になってきます。土川地区が約20分、川上地区で約14分かかっているようであります。

それと、普通救命講習の受講率ですが、消防が行う講習はいろんな講習がありますが、今、仰せのお求めであります普通救命講習会にあつては、地域ごとではなく消防署が開催する分と各事業所、公民館等から依頼に基づいて実施していた分で、平成29年度は217人が受講しております。

これとは別に、消防署で定期的に実施したり、事業所からの要請で実施している救命入門コース、これには45分コースとか90分コースがあるんですが、短時間のコースは年間約800人程度が受講しています。

○2番（江口祥子君） 救急車が来るまで時間がかかる場合もありますが、その間に救命の行動がとれたら、大変すばらしいことになるのではないかと思いますので、今後も講習会などしっかりとやっていただきたいと思ひます。

次に、心肺停止後3分過ぎると命が救われる確率が半分ほどに低下すると言われ、AEDの意味は大きいと思ひます。市が設置したもので、24時間365日使えるものはどこにありますか。

○消防長（前屋満治君） 市が設置したAEDで24時間365日使用できる施設は現在のところありませんが、その施設の開放時間、利用時間の時間帯であれば、いつでも使用できます。また、市が管理する

休日・夜間にも利用をされる主なスポーツ施設にはAEDを設置しておりますが、未設置の施設においては近隣のAEDを利用することで対応できるのではないかと考えてます。

○2番（江口祥子君） AEDは常にいつでも使えることが重要と思ひます。今後、設置について検討をしてほしいと思ひます。

次に、公共施設など休日や夜間にスポーツ等で利用されている施設のAEDの設置状況はどうなっているか、伺います。

○消防長（前屋満治君） 先ほど重複して回答してしまいましたが、市が管理する休日・夜間に利用される主なスポーツ施設には、AEDを設置しております。未設置施設においては、近隣のAEDを相互利用することで対応できると思ひます。

○2番（江口祥子君） 鹿児島市等では、建物の入口付近の外壁に郵便ポストのような屋外設置が、議会の提案で実現しています。降灰対策でテント生地のようなもので灰が入らない工夫をして設置されています。コンビニエンスストアの設置を積極的に進める町も増えています。

本市でも外に人が多く集まる場所などから少しずつ計画的に屋外に設置されることを提案したいと思ひますが、いかがでしょうか。

○消防長（前屋満治君） 現に屋内に設置してあるAEDを屋外に移動するか否かは、それぞれの事業主あるいは設置主の判断であります。行政が民間にどうこうと言える立場ではありませんので、事業主の判断であります。

それとは別に、市が新たに屋外に設置するという計画は今のところありません。

○2番（江口祥子君） 安心・安全に暮らせる環境整備の一環として、AEDの屋外設置の検討を期待したいと思ひます。

次に、AED設置箇所の周知についてお尋ねいたします。

市民はAEDがどこにあるのかを知っているのでしょうか。市民は緊急時に慌てて取りに行くわけですが、どこにあるのかをどのように調べればいいのか。そこで、命を守るAEDの設置箇所が

誰にでもわかるようなAEDマップの作成と市民への配布ができないのか提案しますが、いかがですか。

これはわざわざ予算化してつくることもあるでしょうが、市の広報紙を使って保存版などに書き込んで、そこだけ外して使えるなどの工夫でできると考えますが、いかがでしょう。

○消防長（前屋満治君） 市民への周知については、現在のところ、ホームページに掲載するとともに、消防署が行う、いろいろな救急隊が行う講習会等を通して啓発しているところではありますが、今後もさらなる啓発活動で、そこらをクリアしていきたいと思っていますところでもあります。

○2番（江口祥子君） 検討することで、市民の皆様のお役に立てると思います。

それでは、次に移らせてもらいます。

避難所の運営についてであります。

避難所の現状について伺います。本年度の開設状況及び避難者数はどれくらいでしたか。

○市長（田畑誠一君） 江口議員が御承知のとおり、今年に入りまして、6月には震度6弱の大阪府北部地震、7月には224名もの尊い命が犠牲になった西日本集中豪雨ですね。なお8名の方が行方不明とも聞いておりますが、9月には台風21号が日本列島を縦断しました。さらに、震度7の北海道胆振東部地震と、全国各地で甚大な被害をもたらした大きな災害が今年に相次いだ年でありました。お亡くなりになられた方々への御冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様方に謹んでお見舞いを申し上げる次第であります。

このような今年の一連の災害を踏まえますと、いまや災害は日本中どこでもいつでも起こり得るということを改めて痛感をしたところでもあります。先ほどからAEDなど市民の命の大切さを訴えなさっておいでですが、安全・安心を確保するため、大災害が発生し得ることを想定して、市としての防災体制づくりや市民への防災意識の啓発など、あらゆる観点から十分に備えておくべきだと改めて感じているところです。今度の集中豪雨でそのような教訓を受けました。

なお、避難所の開設状況についてもお尋ねですの

で、詳細は課長のほうに答弁をいたさせます。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 避難所の開設状況についてでございます。

現在、台風時の自主避難所といたしまして、市内18カ所の施設に職員2名を配備要員として開設をさせていただいております。

今年の各台風時の災害避難者数は、7月2日台風7号、47名です。8月21日台風19号では35名、9月30日台風24号、132名の避難がございました。そのほか7月8日の大雨の際には羽島地域に避難勧告等を発令させていただきまして、羽島交流センター、土川交流センター、羽島小学校体育館を避難所として開設をさせていただいたところでございます。

○2番（江口祥子君） 避難所に対する市民からの要望は届いていませんか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 今年の台風時におきまして、特に避難所の運営状況を把握するために、台風の中での風雨が小康状態であったり、台風の暴風域が過ぎ去った後に、全ての避難所ではございませんが、避難所を巡回させていただきまして、避難者の方々から御意見をいただいたところがあります。

声かけをさせていただく中では、速やかな改善を必要とされた意見はございませんでした。しかし、避難所においては情報収集等の機材が整っていないところもありますので、そういった設備の設置が急がれる部分はあるかと考えているところです。

○2番（江口祥子君） 体の不自由の方や高齢者への対応についてお尋ねいたします。

2階が避難所になっている箇所はどれくらいありますか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、市内18施設を第1避難所として開設をいたしますが、そのうちドリームセンター、串木野中学校体育館、この2施設が2階の避難所となっております。

ちなみに、串木野中学校体育館につきましては、エレベーターが設置されているところでございます。

○2番（江口祥子君） 高齢者等の市民から、2階では避難できないとの声があります。誰もが安心して避難できることが一番だと思います。体の不自由

な方が来られた場合には臨時で1階を避難場所とすることが必要であると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

ドリームセンターはエレベーターの設置が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） エレベーターの設置についてであります。施設の整備につきましては多大な経費を伴うことが予想されますことから、現状では検討していないところであります。しかしながら、お述べになっておられますように、お体の不自由な方等への対処策としまして、高齢者や要配慮者の避難に際して、おっしゃるとおり配慮が求められますので、昨年度、介護老人保健施設など9施設の御協力により、災害時による福祉避難所の開設等に関する協定を結び、非常時に対応することとしたところであります。

台風時など避難時においては、避難者及び避難所施設と十分連携を図り、要配慮者が安全で安心に、しかもできるだけ早く避難できるように努めてまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 今後も、災害時の一時的な避難場所として利用される市民の方々の安心・安全な避難場所としての整備運営が行われますよう努めてほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、中村敏彦議員の発言を許します。

[5番中村敏彦君登壇]

○5番（中村敏彦君） 通告に従い、3件について一般質問を行います。

まずは、公共交通網形成計画策定についてお尋ねをいたします。

私は、平成26年施行の地域公共交通活性化再生法の一部改正に伴う公共交通網形成計画策定について早期に実施されるよう、これまで一般質問などで求めてまいりました。また、この間、複数の議員からも、現状の交通政策に対する苦言、あるいは改善要望が出されてきた経緯がございます。

そのような中、本年度の新規事業として計画策定事業が提案され、現在、進行中と推察をいたします。

当初予算の議案提案の際に、当局から説明された公共交通会議の開催の状況、あるいはアンケートの実施状況、まちづくり協議会への意見聴取など、計画策定事業全体の進捗状況はどのようなか伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中村敏彦議員の御質問にお答えをいたします。

公共交通網形成計画の策定事業にかかわる公共交通会議の開催、アンケート実施など全体の進捗状況についてお尋ねであります。

計画策定に向けては、地域公共交通会議をこれまで3回開催し、審議を進めているところであります。調査につきましては、まちづくり協議会や各交通事業者等への聞き取りとあわせ、市民アンケートやいきいきバス等の公共交通の乗り込み調査を実施し、地区ごとの課題の取りまとめを行ったところであります。

今後は、この課題に基づき、計画の基本方針や目標、地区別の方針等について定めることといたしておるところであります。

○5番（中村敏彦君） 総体の流れをお聞きいたしました。

アンケート実施は市民の対象数等がわかればよかったのかなと思いますが、とりあえず全体の流れとして聞きました。

当初の予定では、たしか年度末の平成31年2月末までに交通網形成計画を策定するとの説明でございました。そういう意味で、今までの経過を踏まえて、今後のスケジュールはどのようになっているか、伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 公共交通網形成計画の策定に向けた今後のスケジュールについてでございます。

地域公共交通会議における審議は、この後3回を予定いたしております。予定では、第4回目を12月27日、第5回目を1月の中旬。この第5回目までに交通網形成計画の素案を取りまとめ、パブリックコメントを実施する予定でございます。その後、第6回目を2月の中旬に開催し、パブリックコメントで

の意見等に基づく計画書の修正を行った後、平成31年2月末に、本市の地域公共交通網形成計画を策定することといたしております。

○5番（中村敏彦君） 今後、さらに3回会議を重ねながら詰めていかれるようでございます。

その具体について少しお聞きをいたします。アンケート調査の対象、調査結果について、市民の要望は多分多岐にわたると思っております。これまで、先ほど申し上げましたようにそれぞれの議員からいろんな意見が出されております。その中で、特に路線バスやいきいきバス、いきいきタクシーの存続についての可否とございますか、賛否とございますか、それから運行時間、路線ルートに関する意見など、市民のアンケートに寄せられている特徴的な思いはどのようなか伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） アンケートの調査対象、調査結果等についてでございます。

市民アンケートは、公共交通の利用実態や意向等を明らかにすることを目的に実施いたしております。調査につきましては、15歳以上の市民を対象に、地区ごとの偏りが出ないようにするため、まちづくり協議会、16地区から各200人、計3,200人を抽出いたしております。また、抽出に当たっては、住民一人ひとりの生活実態や意向が異なることから、世帯対象ではなく個人対象として抽出したところでございます。

回収率につきましては、45.7%、1,461人となっております。

全体的な傾向といたしましては、路線バス、いきいきバス、いきいきタクシーの利用につきまして約8割が利用していない状況であり、利用するための改善点としましては、運行本数や運行時間帯といった運行システム、また、時刻表や路線図、停留所の待合環境といったハード面についても満足度が低い結果となっております。

○5番（中村敏彦君） アンケートの対象者の2割ぐらいが利用されているようでございます。

これも今までずっと指摘されてきた内容のようでございますので、次にちょっと移りますが、特に今、コミュニティ自動車の導入を計画されております荒

川、冠岳、川上、生福、羽島などの5地区の現状、路線バスやいきいきバス、いきいきタクシーの運行と、今、導入されているコミュニティ自動車導入に関する意識調査とございますか、調査結果はどのようなだったか伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） コミュニティ自動車を導入している荒川、冠岳、生福、川上、羽島地区においては、役員の皆様へのヒアリング等を実施しております。ヒアリング結果の概要につきましては、いきいきバスの運行経路等の見直しや、いきいきタクシーの運行地域の拡大について意見が出されたほか、冠岳、生福地区においては、いきいきタクシーは導入できないかなどの意見が出されております。

また、コミュニティ自動車の運行に関しては、地区外運行などの仕組みづくりが必要との意見が出されているところでございます。

○5番（中村敏彦君） それぞれの運行形態があるので、このアンケートだけではなかなかつかみにくいところがあるとは思いますが、当然このような、今、申されたようなアンケートに寄せられました市民の要望やまち協の意見、公共交通会議で出ている事業者の意見等を斟酌して交通網計画が策定されると思います。これまでに、この場で私も含めて複数の議員からいろいろ出されておりましたいきいきバスについては、路線、交通コース、運行時間の検討、市来地域への運行延伸、それから利用料金などですね。市来いきいきタクシーについては、通院や買い物などで八房川を越える場合の料金が通常のタクシー料金に切りかわり負担が大きいこと、最近では、冠岳宇都線の運行時刻が、特に夕方の便をもう少しずらしてほしいとか、羽島発の路線バスといきいきバスが、ちょうど羽島郵便局のあたりで前後1分で走ってきて、本当にもったいないという意見も聞きました。

それから、前回申し上げました、甌フェリーの存続のためにも、便数はともかく、港を起点とする空港バスの復活など、今後の策定作業に支障のない範囲になるかもしれませんが、このようなこれまで述べられてきた公共交通の問題点について、解消され

ていくのか、反映されていくのか、そのことをお聞きいたします。

○水産商工課長（平川秀孝君） 策定予定の交通網計画にこれまでの提案及び要望された交通体系が反映されているかについてでございます。

交通網形成計画の策定業務は、市全体の将来のまちづくりを見据えた、地域にとって望ましい持続可能な公共交通のあるべき姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものであります。

これまで出された提案等についても、アンケート調査等をもとにできる限り反映させていければと考えておりますが、財源の問題や利用状況を勘案した中で、本市の現状と地域の実情に合った実効性のある計画策定に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在、策定に向けた協議における公共交通のネットワーク形成の考え方について、御説明を申し上げたいと思います。

市内16地区を市街地と周辺部に分け、また、周辺部はコミュニティ自動車の導入地区、未導入地区に分けております。市街地は路線バスやいきいきバス等、重複路線の見直しによる運行の効率化や利便性の向上を図ることとしております。周辺部は、串木野地域において、路線バスの縮小等により利便性が低下している現状やいきいきバスの効率性を見据え、地域の状況を勘案しながらいきいきタクシーの運行など、より利便性の高いデマンド型の交通体系への移行について検討するとともに、市来地域のいきいきタクシーについては、串木野地域へのアクセス等、利便性の向上について検討することといたしております。

なお、コミュニティ自動車の運行についても、地域の意向や特性を勘案し、持続可能な運行形態の強化策や未導入地区の活用についても検討することといたしているところでございます。

○5番（中村敏彦君） 確かに、今、路線バス、いきいきバスが前後して走ったり、そういうことも指摘されてきました。いずれにしても、基本は、市民の利便性を向上させて、とりわけ交通弱者をなくしていくというのが、この公共交通網形成計画策定の本来の目的だと思います。その上で、高齢者の交通

事故が増えておりますゆえに、免許証返納等をスムーズに行えるような公共交通網計画を策定していただきたいと思います。

最後に、公共交通網計画を、今、策定中ではありますが、これが策定されて計画が進められる段階になった場合、国の財政的支援が受けられると私は理解しているのですが、そういう財政支援の可否及びどのような内容の支援が受けられるかを伺って、この項の質問を終わります。

○水産商工課長（平川秀孝君） 計画策定後の国の支援につきましては、幾つか事業が設けられております。具体的には、公共交通マップや公共交通の理解を深めていただくモビリティマネジメントといった事業があるようでございます。今後、活用できる事業がありましたら検討してまいりたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） それでは、通告の2番目について進めたいと思います。

先ほどの同僚議員の子育て支援のことがありましたが、私も一緒に視察をいたしまして目からうろこのところが人口増対策でありましたので、そのことを通じて感じたことを質問いたしました。

実は、最近2軒の喫茶店に行く機会がありまして、かねてなく若いカップルが多いとか、女性のお客さんがいっぱいだなと思ったので店主に聞きましたところ、地域協力隊作成のカフェパンフですかね、B5タイプかな、カフェパンフレットの効果やSNSにより市外からのリピーターが増えているということを2軒とも言われました。一方で、市内に若者が本当に少ないのが残念だということも、両店主から言われました。もちろんこのことについては、まちの商店主の人も、まち中を若者が歩いていないとよく言われます。

国立社会保障人口問題研究所による、人口推計値による減少率をいかに緩やかにするか、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、子育て支援や定住促進など人口増対策のメニューをそろえております。その成果として、平成26年の事業開始から4年間に73世帯218人が転入されたことが報告されております。しかしながら、合併後27年までの10年間

の県の減少率6.0%に対し、本市の場合、約2倍、11.2%の減少率となっております。

総合戦略の、いわゆるまち・ひと・しごとの中の仕事に関して人材流出抑制策や、あるいは人材還流促進策についていろいろなされていると思いますが、そのことについての検証はなされているか、伺います。

○市長（田畑誠一君） まず、冒頭、今、中村議員のほうから地域おこし協力隊のパンフレットのお話をなさいました。非常に効果が出るというお話がありますが、この協力隊の小林君が手掛けました、移住を促進するための情報誌「ALUHI」が今回、日本タウン誌・フリーペーパー大賞において、リーダーストア賞で最優秀賞と自治体PR部門の優秀賞を受賞しました。彼のアイデアによるものであり、また、大変喜ばしいことでもありますので、この場をかりて御報告をさせていただきます。

さて、人口減少について見ますと、社会動態は平成29年度は118人の減で、減少幅が改善する一方、自然動態では平成29年度251人の減と、少子高齢化に伴い減少幅が拡大傾向にあります。少子化対策に重点的に取り組むことが必要となっております。

御質問の総合戦略における仕事の取り組み検証についてであります。総合戦略においては、中長期的な施策として三つの基本目標を掲げ、特に定住促進に重点を置いた仕事づくりに優先的に取り組むこととして、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証することとしております。

仕事づくりでは、地域資源を活用した産業全般の底上げや新産業、成長産業などを創出するという目標を定め個別施策に取り組んでおり、特に企業の立地促進については、拡充した支援制度に基づき誘致を進め、計画期間では6社の立地、誘致による約100名の新規雇用、うち57名が地元採用など雇用の場を創出することで、人材流出抑制と人材還流促進に努めているところであります。

また、こうした数値目標については、外部有識者等を交えた地方創生推進委員会で毎年検証をいただいているところであります。

○5番（中村敏彦君） ここにパンフレットがあり

ますが、確かに市長が言われたように企業誘致政策ではかなり成果を上げていると思っております。ただ、このパンフレットには就農支援と漁業の支援だけが書いてありますが、確かに市長が言われるように増えてるんですが、統計いちき串木野の年齢別人口統計で、15歳から64歳のいわゆる生産年齢を県と比較すると、県平均が57.0、本市が54.67、その中でも特に若者の人口構成が極めて低い現実があると思います。

若者の流出抑制策として、平成28年度より高校生向けの合同企業説明会も開催されていると聞いておりますが、28年、29年、今まで2年間の参加事業所数や高校生の参加はどのようなようであったか、お聞かせ願いたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 高校生向けの合同企業説明会の参加状況についてでございます。

本市では、地元企業への理解や地元就職を促すために、いちきアクアホールで高校生のための合同企業説明会を28年度から実施しているところでございます。28年度の参加事業所数につきましては15社で、参加した高校生は、串木野高校が41名、市来農芸高校が13名の計54名でございました。

29年度につきましても開催をいたしておりまして、29年度につきましては、参加事業所が7社、参加した高校生につきましては、日程の関係等で串高しか参加していただけなかったんですけれども37名となっているところでございます。

○5番（中村敏彦君） このような取り組みは非常にいいと思います。後でちょっと津山市の紹介もいたしますが、一つは、28年15社が29年7社になった、減っているのはちょっと残念だなと思うのと、28年、29年で高校生が91名ということですかね、参加されているようですが、その取り組みの中で、まず参加企業が減ったというのは、さっき串高だけだったということから、企業のほうも、事業者のほうも日程の都合が悪かったのかなと推察はしますけど、その理由と、参加した高校生の反応といいますか、アンケートをとっておられれば、市内企業に勤めたいとか勤めたくないとか、あるいは実際、その中から市内の事業所に就職された方が何名ぐらいいらっしゃる

るのか、そこら辺がわかっただらお聞かせ願いたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 先ほどございました28年度から29年度に関して、参加者が少なくなった理由でございます。

こちらの日程の調整も悪かったと思うんですけども、企業との日程の調整等がうまくいかずに、29年度がちょっと少なくなった状況でございます。それに伴いまして、各高校のほうで実際に参加したい業種の参加企業が少なくなった関係で、その高校生の参加も少なくなったということでございます。

それと、説明会を受けてのアンケートの反応でございます。

説明会の終了後にアンケートを実施しており、説明会の開催につきましては、ほぼ全員から参考になったという回答がございました。それと、28年度につきましては、アンケートの中では、25%の生徒が市内で働きたいという結果が出ております。29年度につきましても、22%ほどの生徒が市内で働きたいという結果が出ているようでございます。

それに対して、実際の市内の就職者数でございますけれども、28年度は4名の方が市内で就職されているようでございます。29年度に受けられた方については来年の就職ということで、ちょっとまだデータがございません。高校2年生を対象にしているということでございます。

本年度も引き続き合同企業説明会を開催する予定としており、市内企業へ就職してもらえよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○5番（中村敏彦君） 28年度においては54名の参加で、25%が市内を希望されているにもかかわらず。25%っていうと十数名になりますよね。しかし、結果は4名だったという。ここをもうちょっと、せっかいい取り組みをしているのだから追跡調査等をして次の手を打つ必要があるという思いから質問を続けております。例えば、企業誘致のところで、古巣でありますけど、新工場ができて15名ぐらい2年にわたって新卒を採用しましたところ、本市以外の子どもたちが結構入ってきてくれるようで、ちょっと残念だなという思いがあります。毎年、市来

農芸高校等にも案内を出しているみたいですが、なかなか成功しないとか、結びつかないとか、そういうのがあるようであります。

そこで次の質問に移るんですが、先ほど紹介しました先進地として視察した津山市では、職員6名、嘱託職員2人、計8名による仕事移住支援室を設けておられました。

子育て支援、移住定住、新規学卒者就職支援を含む就職、就農、起業支援、いわゆる業を起こすとか、起業支援など人口増に関する政策全てを一元管理されて成果を上げておられました。

これは市長に聞くしかないんでしょうけど、本市でもこのような担当課の設置は考えられないか、伺います。

○市長（田畑誠一君） 人口増加に関する政策を一元管理する担当課の設置についてどう思うかというお尋ねであります。

先進事例等を、今、お話をなさいました。人口増政策はもちろん重大な課題の一つであります。現在、政策課を中心に福祉課、水産商工課など複数の課で情報を共有しながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、定住促進及び子育て支援など、それぞれの分野において政策に取り組んでおります。

今後、人口減少や少子高齢化が進む中、限られた職員等の体制を考慮しますと、人口増政策については、今後も政策課を中心に関係課と連携強化を図りながら、必要に応じて推進本部並びにワーキンググループの充実などを含めて進めてまいりたいと考えております。

費用対効果とか合理化とか、減らすだけがもちろん全てではありません。効果があったら、今、中村敏彦議員がおっしゃいますとおり、思い切って増やすことも一つの大きな成果であると踏まえておりますが、今日、人口減社会に突入する中で、いかに少数精鋭で行政を運営していくかというのもまた大きな課題であると思っております。

このような観点に立って、当面、政策課を中心に関係課と連携強化を図りながら、必要に応じて推進本部並びにワーキンググループの充実などを含めて進めてまいりたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） ぜひこういうスタイルになればいいかなと思ってのことでした。津山市では、かなり大きな成果が出ていたようでしたので。

その関連ですが、市長は市内3駅と二つのインターを有する地の利を活かした鹿児島や薩摩川内市で働く方々のベッドタウンとして転入人口を増やしていきたいということをよく言われます。その現実はどうなのか、伺いたいと思います。

○政策課長（北山 修君） 若者の定住への取り組み、またベッドタウンとしての本市への転入人口を増やす取り組みの成果についてでございます。

これまで、総合戦略に基づきまして、子育て支援の充実、産業振興、快適な住環境の整備等に取り組んできております。若者が住みやすい、選ばれる町を目指してまいりました。

今年1月から11月の間に、市民課におきまして、転入転出の手續に来られた方を対象にアンケート調査を実施しております。アンケートにお答えいただいた中では、薩摩川内市、日置市、鹿児島市から転入してこられた235世帯中89世帯、約4割の世帯が、例えば本市に持ち家の取得であったり、通勤時間の縮減といった理由で、居住地としていちき串木野市、本市を選んでおられるという結果だったと認識しております。

今後、こういった結果等を踏まえ、引き続き、若者に定住先として選んでもらえる町を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

○5番（中村敏彦君） それはそれなりに評価はできると思うんですが、もっともっと若者を、先ほど言いましたように仕事についてもらって住んでもらうというか、そういう意味で津山市の取り組みを、今、紹介しているところであります。

津山市では平成26年の年齢別人口構成が、統計では5歳刻みなのでちょっとわかりづらかったのですが、26年の年齢別構成で特に18歳がもう極端に落ち込むということで、「18歳の崖」という名称で、その解消に向けて取り組もうということで、例えば平成26年から始められたのが、高校卒業予定者の市内事業所の見学、インターンシップ制度、いわゆる実習をしていただく、親子見学、それから市内民間企

業に就職した場合は3万円の就職援助、それから市外からの転入希望者が市内の企業に勤めたいという思いで企業面接を受ける際の交通費補助や定住する際の家賃補助に取り組んでおられました。その結果、新卒者の市内企業への就職が飛躍的に増えたこと、それから市外からの転入、若い人たちの転入が3年間で1,400人に達したという報告がありました。この二つの相乗効果で、「18歳の崖」が飛躍的に緩やかになったという紹介でした。

これまでいろいろ本市でも取り組んでおりますが、こういう津山市の就活、就職支援を本市も参考にできないか、伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、先進事例としまして、先ほどから津山市ですか、わざわざ視察に行かれて、いろいろお述べになっておられます。

高校生や移住希望者に対する新たな就活支援策についてであります。

本市においても、高校生の多くは進学または就職で本市を離れる状況にあります。こうした人材流出を抑えようと、地場産業の振興を図り、企業誘致に努め、先ほど述べました地元企業説明会やIT研修キャンプなどにより、人材流出の抑制や人材還流を図っているところでありますが、先進地の取り組み等を参考とするほか、地元事業所の御意見を伺いながらインターンシップ制度の導入を企業に働きかけるなど、高校生等が地元で就労できるような取り組みに努めてまいりたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） ぜひそのように一つでも壁を破っていくというか、一段上がっていくとか、そういう政策に移っていただきたいと思います。今、市長が答弁されましたのに関連して、たまたま僕が通告をした後、広報にこれが挟まってきました。商工会議所のニュースです。これを開いて4ページに、会員事業所の景況調査の中に、従業員D I という表がありまして、何だろうかと思って調べたら、D I とは、ディフュージョン・インデックスとかいう言いにくい言葉ですが、要するに雇用人員判断ということで、100社ある中で従業員が過剰と答えた企業数から不足と答えた企業数を引いて、それがマイナスの場合はマイナス56、今回の場合は、ほぼ全業種

でマイナス56とか、一番よくて、サービス業でマイナス38で、どこも人員不足が逼迫していることがわかりました。それもあって、もっと行政として、求めたい事業所があり、働きたい子どもたちがいて、それをつなぐ役割が行政にはあるのではないかという思いから、この質問をしているところであります。

先ほど同僚議員の質問の中で、子育てするならいちき串木野市と認知していただくような政策をつくるためには、市長が答弁されましたし、前回も言いましたが、図書館や子育て支援センターなどの先進地の視察も行政として本当に大事ではないかなと思っているところであります。

とりわけ、通勤者対策として、以前も言いましたが、佐賀市が福岡に通勤する人たちに通勤手当を補助したり、福岡県の糸田町では、こんなこともしました。これは佐賀市の例ですが、糸田町も家賃補助とか通勤通学補助をしていました。

こんな形で、いわゆる一極集中、ここで言えば鹿児島市とか薩摩川内市とか大きいところに流れていく人たちを何とかして食いとめる、歯どめをかける、そういう政策をさっき言ったような、全国でも糸田町以外にもたくさんの市や町がそんなことをしているようでありますので、そういうことを参考に、今あるさまざまな人口増対策のメニューに少しスペースをきかすような政策ができないものかという思いであります。

そういう意味で、市長の見解を聞いて、この項を終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど、薩摩川内市、それから日置市、鹿児島市から転入してきた方々が235世帯と申し上げました。そのうちの89世帯、4割の方が、持ち家の取得と、今おっしゃっておられます通勤時間の短縮という理由で本市に居住を求めたということでありますので、これは本市のまさに売りといいますか、武器と言えいいでしょうか。県都鹿児島に電車で行っても40分、高速道路で行っても自動車道路で30分、40分という地の利がございますので、これを活かすべきだなと思っております。

そこで、そういう地の利を活かした、ちょっとスペースのきいたとおっしゃいましたか、何かもう一

つ工夫があるのではないかというお話であります、人口増対策にそのもう一つ工夫のある政策を取り入れたらどうかということであります。

人口減少対策は、経済の活性化と地域の活力に密接にリンクしております。若者が未来を夢見ることができる雇用と住環境があり、地域のサポートのもと安心して子どもを産み育てることができる環境が必要であります。そのため平成27年度に策定した総合戦略に基づき取り組んでおりますが、2020年度にはこの見直しが必要となっております。

現在の高校生の世代は寿命が100年近くとも言われております。現在のライフモデルが役に立たなくなるのではなかろうかとも言われております。都会ではなく、ほかでもないライフスタイル、本市における魅力的な環境を整えていく必要があります。

そこで、来年度策定する第2次総合戦略においては、基本方針や具体的政策等を検討する中で、そうしたことも念頭に置いて、若者が安心していつまでもいちき串木野に住むことができる、選ばれるまちになる政策を検討していかなければと考えているところであります。

○5番（中村敏彦君） 下の玄関にありました、この「もとめーる」という求人誌をちょっと見てみたら、市内に人を探している事業所が55事業所ありましたので、そんなことも目配り見配りしながら、行政として取り組んでいただきたいなと思います。

次に、移ります。

通告の3番目です。ゾーン30のエリア拡大についてでございます。

2006年、平成18年9月に保育園児4人が亡くなり、17人が重軽傷を負った川崎市で発生した死傷事故を契機に川崎市から始まったゾーン30は、今、全国で整備が進んでおり、県内でも既に平成27年度までに38区域が指定されているようであります。

警察庁が平成28年度までに整備された全国のゾーン30のうち691カ所について調査したところ、人身事故の発生件数が30.4%減少し、モデル地になっている川崎市同様、事故防止に効果があることが検証されております。

そこで、平成26年実施の照島地区のゾーン30エリ

アの効果について速度制限が守られているかどうか、事故件数の比較はどうか等について伺います。

○土木課長（内田修一君） 照島地区において、平成26年9月より、歩行者等の通行を最優先する区域としてゾーン30が運用開始されております。

区域内における事故件数は、平成24年に10件、25年に2件、26年に4件、27年に3件、28年に1件、29年に2件、平成30年10月末までに0件となっております。警察署の見解としまして、事故件数に大きな変化はないが、大規模な事故もなく、事故防止の効果が見受けられるとのことでありました。

○5番（中村敏彦君） 30キロの速度制限について守られているかどうかの状況は聞いておられないでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 速度につきましては、先ほど述べたように事故件数の大きな変化はないという警察署の見解をいただいております。

我々も現場に行くときよく通るんですけども、我々が見る限りは速度等は守られていると思いますけれども、朝夕の通勤時など中にはスピードを出している方もいらっしゃるようです。

○5番（中村敏彦君） ゾーン30で30キロ制限されているけれども速度を落とさないで走る車が多いという話を地元の人たちから結構聞いたものですから、そういうところに対しては、御存じのようにハンプ設置というか。世界的に広がってるみたいですけど、例えば、こんなのをハンプというみたいですね、標識では守ってもらえないので物理的に速度を落としてもらうということのようです。今、鹿児島市が真砂本町一帯で、この範囲がゾーン30みたいですが、ここは段差をつけるハンプを設置して、実証実験をしているようです。

そういう意味では、速度を落とさないで走っている車が多いというつかみ方をされていないので、そこまでいかないけど、私が聞いた範囲では、どんどん走っていくということだったので、もしそうだとしたら、制限速度が守られていないとしたら、ハンプ設置をどこかで実験的に入れるということもあかなと思っの質問です。

○土木課長（内田修一君） 今述べられましたハン

プですけれども、車道を凹凸にすることにより運転者にスピードの低下と注意を促しますが、カラー舗装との相乗効果で速度の抑制効果があります。

県内では、議員お説のとおり鹿児島市で実証実験を行っているところであります。この実証実験でいくと、道路を凹凸にするものですから、そこら辺で住民の合意形成が必要になってまいります。二つ目に、速度の物理的な抑制効果、そういったものを、今、鹿児島市のほうで検証しているところでございます。

ハンプにつきましては、幹線道路、今言われた照島地区につきましては、県道の島平酔之尾線や市道の島平野元線、こういったところはバス路線になっておりますので、バス路線の中でそういった凹凸的なハンプについてはいろいろ研究してまいりたいと思います。

○5番（中村敏彦君） そうですね。市道、県道の場合、なかなか難しいかと思ったりします。

次に移りますが、警察庁の調査では、衝突事故による歩行者の致死率は、車が時速50キロメートルぐらいで走っている場合16.6%に対し、30キロメートル未満では0.9%に格段に減少することがわかっているようであります。

交通事故から子どもの命を守るためにも、小学校と中学校が隣接し、通学する子どもたちが多い串木野小学校、中学校区への、いわゆるゾーン30のエリア拡大は考えられないか、伺います。

○土木課長（内田修一君） 串木野小、中学校周辺は道路が比較的狭く、朝夕に学生が多いことから、現在、指定された時間帯において、許可された車両のみ通行できる歩行者専用の規制が設けられております。

ゾーン30の区域設定には、地区住民の同意を初め、各関係機関との調整が必要となります。今後、串木野小、中学校周辺におけるゾーン30の区域設定について、いちき串木野市通学路安全推進会議などにて意見等を伺いたいと思います。

○5番（中村敏彦君） 県内では薩摩川内市、霧島市など少し大きい市で2校区をゾーン30として整備されているようでございます。ただ、整備する際は、

路側帯の設置やカラー舗装、センターラインの除去、交差点のカラー化、交差点マーク設置などの費用が、いわゆる道路管理者負担、市の負担になることもあります。先ほど課長が答弁された、いろんなコンセンサスも必要ですが、そういう費用負担もあるので、そういうことでやや時間がかかるかなと思ったりもします。

ただ、270号線の事故の際、以前からずっと地元は「信号機を要望しちよったのにつくらなかったですよ」という意見もありました。そういうことにならないように。とりわけ串木野小学校、中学校の周辺は、県道は30キロ制限になってます。それから小学校の南側も30キロ制限になっています。ところが、中学校南側の直線が30キロ制限になってなくて、非常に飛ばしていく車が多いという苦情がありました。

そういう意味で、ゾーン30ができないとすれば30キロ制限をかけていくというか、そういう手だてもあるかと思しますので、見解を聞いて、全ての質問を終わりたいと思います。

○土木課長（内田修一君） ゾーン30の設定に伴い、規制に関する標識の設置や路面の表示など、道路管理者を初め、警察署などの関係機関において費用が必要となりますが、まずは今後、串木野小、中学校周辺におけるゾーン30の区域設定について、いちき串木野市通学路安全推進会議などに意見等を伺いたいと思います。

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時40分